

平成23年 第4回まんのう町議会定例会会議録(第2号)

平成 23年12月8日 開 議 午前9時28分

日程第 1 日程第 2	大岡議長	おはようございます。 ただ今の出席議員は、16名であります。 定足数に達しておりますので、ただちに本日の会議を開きます。 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。 会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において9番 大西樹君、10番 藤田昌大君を指名いたします。
	関議員	日程第2 一般質問を行います。 質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。 なお、関洋三議員の質問は包括方式での申し出があります。 6番 関洋三君。 皆さん、おはようございます。 昨日は初日でしたですけども、傍聴人の方が全くいなかった状態でしたんですけども、今日は朝早くから足元が悪い中、たくさんの傍聴の方がお見えいただきました。本当にありがとうございます。 20年前にちょっとさかのぼりますけども、私が初めて議会に登壇した時に、議員は町行政の監視機能としての役割を十分に自覚すると共に議会活動の公正明朗を期すと。そして、行政の成績を上げることに努めなさいと、当時の収入役からそのように教えていただきましたことを未だに覚えております。公正明朗と言うのはやっぱり公平に、そして明朗と言うのはやっぱり明るく行けということではないかと思っておりますけども、そういう中で、住民の皆さんと常に接点を持っていくということは大事でなかろうかという思いの中で、今年は3月に議会基本条例が制定されて、それに伴いまして、議会報告会と言うのが行われました。また、12月最初には議会だよりの創刊号も発刊することができました。そういう中で、傍聴人の皆さんがこのように来ていただくというようなことで大変うれしく思っております。せん越でございますけども、後ろの方とか横の方に成り代わって厚く御礼を申し上げる次第でございます。 それでは、私は3つのことを今から質問させていただきますが、何分この質問は通告制ということになっておりまして、今の次

	関議員	点での思いつきを質問するということではできません。それがええでないか、そうせないかんかと言う考えはあるかも知れませんが、規則によりまして通告制ということになっておりまして、これは11月20日過ぎから10日間の期間中に、それを質問、今日の本日質問を予定する人は通告しなさいということから始まっておりまして、私は今回議会だよりの編集長と言う役をおおせつかっておりまして、編集長自らが質問につくのはどうかというようなことを話しましたところ、関係者からはそななことはない、そなな気持ちではどうなるんだ、いかなるもんかと。編集長だから質問は、というような考えでなくて、率先してやるべきでないかというお話もいただきまして、そういう覚悟のもとで、今日はまたトップバッターとして通告させていただきました。そのように、12月8日ですから、提出したのと約20日ほど時差が、誤差があります。そういうことで、今日の答弁、今どのようにお答えいただけるか分かりませんが、20日間のこのブランクを考えますと、ちょっと話が違わないかと言うようなことになるかも知れませんが、と、申しますのも、今日の質問にはまんのうツーリズムということで、これは来年の予算化に向けての話で、もうそんなことというような質問されなくてもちゃんとできると言われるかも知れません。また、中学校の問題にいたしましても、11月のことですから、その問題を提起したわけですから、もう今はそういうことは心配しなくてもいいですよ、解決しとりますがと言われるかも知れません。そういうようなことで、20日ほどちょっと前後しますので、そういうことを前置きさせていただいて、質問に入らせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。 それでは約15分ぐらい続けてしゃべりますので、皆さんに分かりやすくお話をさせていただくつもりでございますので、どうぞよろしくお願いいたします。 議長の許可をいただきましたので、質問を始めます。 まんのう町にあふれる自然、人情や出会いなどすべてを観光と位置づけ、都会と田舎の交流を目指し、忙しい日常生活に疲れた人々に時間をかけて物を創る楽しさや、自然の優しさを味わってもらふ心の湯治場を提供するとともに、もう一度来てみたい、ずっと住んでみたいと思わせるようなお接待のころでおもてなしをし、日本人の琴線にふれるようなまちづくりに寄与することを目的とする。これがまんのう町ツーリズム協会の理念だそうです。このツーリズム協会の行く末を、どのように考えておられるかを町長に質問いたします。 3年前に行政から町内の各団体に声をかけて協会を発足したようですが、各団体とは満濃池周辺観光ガイドや俳句大会、そしてコンサートなどを運営されているまんのう池コイネット、そして国営讃岐まんのう公園を拠点に陶芸教室や木工教室などさまざまな体験教室を提供されているかりん夢クラブ、そして満濃池ほとりのかりん亭において有名なヤーコンうどんなどの食事を提供されているまんのう町生活研究グループ、そして満濃池周辺を拠点に農産物の開発などを主目的に設立されたグリーンパークまんの
--	------------	--

	関議員	う、そして満濃池堰堤にて休日には産地直売を手がけるかりん市、そして塩入温泉や仲南産直市などの運営団体である仲南振興公社、そして日帰り入浴施設エピアみかど他を運営することなみ振興公社、そしてかりんの丘公園の清掃管理を受け持ち関連イベントに積極的に協力されている地元自治会の高屋原自治会、そして地域産業の振興やまちづくりに取り組まれているまんのう町商工会の以上ですが、この団体だけに収まらず常に新規団体や個人会員を募り、地域文化の発展と経済の活性化のために貢献されている団体です。行政が事務局を担い、各種団体の代表が役員を務め、個人会員と共に打ち合わせ会や役員会の名の下に、各イベントの参加の可否を問い、意見交換の中でイベントの準備に着手したり、報告したりで進めているのが特徴です。最近よく耳にする官民協働から言えば、それらにあたるいい事例ではないかと思いますが、さて中身です。3年前に行政側から打ったたツーリズム協会がどうも一枚岩とはなっていないようです。それが証拠に、協会の理事長から町長宛に来年度の事業計画と予算編成についての要望書が提出されております。その内容は協会組織の位置づけが不明確であり、協会が担うべき役割が曖昧なため、活動展開が広がらず関係団体との連携が進まないとなっております。次に、事業展開としては、当初イベントや特産品開発やかりん亭運営や各広報活動を事業の柱としていたが、未だそれらに至っていない。次に、事務局体制としては、専従スタッフの継続が担保されていない。次に、財源については行政スタッフの無償提供のままで先が見込めない。次に、法人化については環境を整えて申請するか、しないかの決断時期にきている。次に、施設管理については発足の目的に町有施設の維持管理業務の一元化となっているが、団体構成員から仕事を取り合いすることはできない。次に、特産品開発については生産者農家の減少や高齢化に直面しており、今後の展望が望めない。以上の項目からなっております。要約すれば、各種団体と行政との連携の中でツーリズム協会が果たす位置づけとその躍進に向けての財源の確保でしょう。要望に対しての答えはすでに終了されていると思いますが、これらについて今一度その答弁をいただくことにより、まんのうツーリズム協会の今後の方向性を知りうる結果になるものと信じます。ツーリズム協会が催す月見の会や凧揚げ大会を楽しみにしている住民の立場から、今後のまんのうツーリズム協会の行く末を心配しております。町長のお考えをお示し下さい。 続いて、これから5年間をかけて町が行う事業の見守り 声かけ ほっと安心事業について町長に質問します。この見守り 声かけ ほっと安心事業は、平成20年度より3年間まんのう町社会福祉協議会が実施した命見守り ほっと安心事業の継続版だそうですが、高篠地区では3地区が取り組んでいたにすぎないので、まだまだ浸透していないのが現状です。今後5年間かけて町内全域を網羅するような説明がありましたが、どのように取り組むのか、またその財源は大丈夫なのか、と早くも心配になりますが、いかがなものでしょう。9月の福祉委員研修会で、この取り組みを知り、自治会三役に相談したことから、私が属する自治会ではその取り組みが始まりました。10月には説明会があり、自治会三役と共に参加して勉強したものを持ち帰り、まずは自治会の生
--	------------	---

	関議員	活改善委員さん16名を集めて協力を求めました。毎回定例会をやっている、それが強みだということで前向きな取り組みが成立しております。そんな折、公民館まつり、だんご汁作りのボランティアに参加していた自治会三役から、見守り 声かけ ほっと安心事業の友愛訪問項目を引き合いに出し、このだんご汁を自らの自治会の対象者に持って行ってあげようや、との話しになり、早速、友愛訪問が始まりましたが、皆さんたいへん喜んでいただいたのは言うまでもありません。このような例もあるように、みんな何かをしてあげたいとの気持ちは十分に持ち合わせていますが、そのきっかけが難しいだけです。そのきっかけとなるのが今回の見守り 声かけ ほっと安心事業でしょう。先月議員研修でお邪魔した鹿児島県日置市では、市内全域の自治会で公共事業の取り組みを実施して、そのサポート役に全町職員が関わっておりました。事業を展開するには町職員の理解度も当然必要になってきます。担当ではないので分かりません、住民は困惑します。町職員にしても、長い勤務期間中、いつかは福祉関係の仕事に一度や二度は関わるでしょう。経験者はそれを活かし、また無経験者は今後のためにもぜひ町の事業をいち早く理解して、出身自治会やその周辺自治会に町職員がサポートできるようになってほしいと願いますし、そのような町になればいいと思います。このような事業の推進では、身近な人の説明で簡単に組み入れる工夫が求められると考えます。まんのう町社会福祉協議会の会長でもあります町長が、今後この事業を推進するに当たってどのようなお考えをお持ちか、その内容を明かしてください。 次に、満濃中学校の教育について責任者に質問します。今の中学生からは同級生が暴れて授業にならん時だってあるよとか、父兄からは学級崩壊という言葉まで耳にしますが、いったいどうなっているのでしょうか。これが質問です。質問は簡単明瞭ですが答えはなかなか難しいだろうと承知の上です。隠していたばかりに後のまつりでは困ります。生徒の5人もが傷害事件で逮捕されて一年近くになりますが、何事にも注目度が高く、それだけ関心も高い訳で、その上、今回81億円も投入して、校舎や体育館やプールの建て替えと町民図書館の新築工事並びにそれらの維持管理運営も外注することになっております。いいものができて中身が、と言われるのは明白です。それだけに力を注がれていることと存じますが、お困りの点や悩みを共有して、その対策に準じていくのも我々の役目です。住民にとって何ができるか、中学校のOBとしても何ができるか、そのような観点から質問をしているつもりです。一週間ほどですが授業参観を公開にして、一般の人達が自由に参観できるようにしたことは評価します。何人ぐらいの人が来られたのでしょうか。私ら生徒OBとしても、工事の雑音が聞こえない静かな環境で中学校の体験ができるのも、今回の公開授業参観で最後だろうと思いながら私も足を運びました。 教育のヒントは何か。そのヒントとなるものを探しながら校舎内を歩きましたが、最後にみつけました。それは校長室にありました。大きな額に納められた生徒の簡単な作文です。作文の内容は、月の明かりの下で母親と二人で黙ってにんにくの皮を剥く作業をしている文でした。教育のヒントは、これだと気づかせてもらいました。教育の原点は親子の関係でしょう。学校教育と家庭
--	------------	---

関議員	教育、家庭教育での親子、母親の存在、父親の存在、母の優しさ、父親の威厳、このバランスが大事だと共に親の人格更生はいかなるものやとなれば、それは社会がよくなればいいと言ってしまうかもしれませんが、自分自ら襟を正す必要があって、例えば日本国を代表する総理をないがしろにしないとか、日本一悪いと言われる香川県の交通マナーの改善とか、目上の人を敬い、目下の人には優しくするなど、やればできる話です。ここで言っても仕方が無いと言われるかもしれませんが、まずは口に出すことから第一歩だと信じます。さて、実務経験豊かな教育長は、今回の難問をどのように解決し、中学教育を立ち直らせていただけるのか、お考えを拝聴したいと存じます。
	以上、町長には、まんのうツーリズム協会の行く末についてと、次に見守り 声かけ ほっと安心事業の展開についてを、そして教育長には、満濃中学校教育の危機挽回についてをお尋ねいたします。以上、答弁をよろしくお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。よろしくお願いします。
大岡議長	町長 栗田隆義君。
栗田町長	関議員さんのご質問にお答えいたします。 初めに、まんのうツーリズム協会の行く末についてのご質問でございますが、平成２０年から、先ほど申されました各団体とまんのう町の観光協会設立について協議を重ね、平成２２年１月に９団体が会員となり、ツーリズム協会が設立されました。その後、会員募集を行い、現在団体会員が９団体、個人会員が９人となっております。 協会は、イベント、特産品販売、かりん亭の３部会を設置し、町内の自然や人情、田舎の良さを素材とした、訪れる人に親しみ、癒しを感じていただくような観光、町づくり活動に取り組まれております。また、協会の充実発展のために会員募集もされているところでございます。 また、町内には、合併前から地域の歴史文化や、豊かな自然を活用した催しなどが各地区で開催され、地域に根差した活動がなされております。そのような活動は、広い意味での観光に結び付くものもあり、活動組織の連携と協力により全町的な観光施策の推進が図られるものと考えます。 ツーリズム協会においては、会員募集や、協会のＰＲもされておりまして、各地区活動組織、団体の核となっただき、観光振興を担っていただくのが、協会だと期待をいたしております。協会の事業として、月見の会や凧揚げ大会の開催、東日本大震災の被災地での炊き出し、観光ホームページの開設など活動されており、町に代わってまんのう町の良さを町内外にＰＲしていただいております。そのような活動に対し、感謝をしておりますし、今後も継続発展させていただきたいと思っております。 事務局体制につきましては、現在事務局として町職員が当たっていますが、町とは別の団体として独立した事務所、専従スタッ

	栗田町長	フの配置が理想であります。今後、町施設の整備状況や財政状況も踏まえ、協会と相談していきたいと考えております。 法人化につきましては、当初より法人化に向け取り組むこととしておりますが、協会としての組織の充実が一番だと思っております。法人化に取り組む中で、町施設の管理、業務委託など町として協力できる部分については、していきたいと考えております。 ツーリズム協会は、まんのう町の観光施策を担っていただく組織であります。厳しい財政状況ではありますが、今後も支援していきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。 次に、見守り 声かけ ほっと安心事業への町の取り組み姿勢へのご質問にお答えをいたします。 この事業は、議員ご指摘のとおり、町社会福祉協議会が独自事業として取り組み、今年度からは町の施策として予算化し、社会福祉協議会へ委託契約を結ぶ形で、育成しようとしています。 当初は、国土交通省が国土形成計画の基本理念とする新たな公を先導する社会実験のために、新たな公によるコミュニティー創生モデル市町村事業に応募して、政府から町社協への直接委託でした。 限界集落への緊急対策と位置付け、孤独死の防止やNHKの無縁社会報道が話題となったのと重なり、着手時から中央の注目を集め、国土審議会会長代理、国土計画局自立地域社会専門委員長、同局広域地方政策課長が、本町へ現地調査に来訪いたしました。 資料請求や照会は、内閣府地域活性化統合本部、厚生労働省援護局地域福祉課、総務省過疎対策室からありました。 また、新潟県、美作市、美濃市、赤盤市、木津町など、議会視察の多いのが特色であり、厚生労働省の安心生活の創造事業を行う千葉県鴨川市は市と社協、民生委員合同の大編成で入念な調査研究にお越しでした。マスコミ系では、四国地方四紙連合の四国活人セミナーでの研究討議に付されています。 社会福祉協議会では四国地域福祉セミナーのシンポジウムやさぬき市、佐川市、高松市、観音寺市、愛媛県松前町に、実施手法や実績と課題をお伝えいたしております。 とりわけ、民生委員・児童委員の世界では、中讃研修会、香川県研究大会を経て、次年度には、全国大会での事例報告を求められています。 さらに、鳩山総理が、多様な主体の連携により新たな公共を創ると施政方針演説と所信表明演説で力説したため、内閣府の政府公式の広報テレビ番組として、30分間の地上波全国放映とインターネットテレビ公開されております。 そして、岩波書店の単行本、新たな公共を担う人々の中で、公共の志をもって自発的に活動する多様な人々の連携した取り組みであり、人口減少・高齢化社会において、市場経済の機能を補完する役割を担い、豊かで安定感のある地域社会を構築する代表事例として、学術的な視点から評価を受けております。
--	------	---

	栗田町長	この事業は、着手以来、住民のほぼ20数%が参加をしております。平成20年度には55集落で1,304世帯が参加し、見守られる登録者534人、平成21年度には62集落で1,458世帯が参加し、見守られる登録者563人、平成22年度は60集落で1,328世帯が参加し、見守られる登録者609人でございます。そして、今年度は60集落で1,260世帯が参加し、見守られる登録者は未集計ですが、住民4,014人がこの集落協定に参加することになっております。地域別では、琴南15、長炭7、吉野3、神野3、四条8、高篠5、仲南19集落の申請を受け付けています。 参加募集に際しては、強制ではありません。まとまるどころから、できる範囲で、賛同する人たち、と説明しています。やるのと、やらないのとどちらが安心でしょうか。皆さん、よくご相談下さい、と持ち掛けております。公的な資金を使うことから、最低限の記録と実績報告が要ります。この事業の趣旨に積極的に賛同する意識の高い役員がいないと取り組むのは大変です。こうした世話役をどのように発掘するのか、定年退職者の層にご期待申し上げるし、公務員が背後でそっと支える役割を演じることも密かに念じています。数字的には横ばいですが、役員交代による取りやめ、逆に新規着手が、毎年十幾つかあって、相殺してこれらの実績値となっております。 町役場は社会保障の制度福祉を担い、地域の人々のお互い様の助け合いを育成する役割を担うのが、社会福祉協議会です。社協では、579名いる福祉委員の真っ正面の役割が声かけと見守りであると、啓発を行っております。集落内で、福祉委員が62名おいでる民生児童委員と結びつき、ご近所の関わりが加われば、生活弱者の異変に早急に対応できます。また、災害時の安否確認は早急な対応とすることができます。信頼できる近隣がお互いの個人情報共有し合おうとする運動でもあります。見守り 声かけ ほっと安心に取り組む集落が増えることに越したことはありませんが、この集落協定に至らぬまでも、町社協がこの趣旨を説明することを通じて、自治会レベルで住民の相互扶助を行うよう、働きかけ続ける意義は高いというべきです。この推進姿勢は任意性を尊重して、地域の主体性を養うことを粘り強く啓発し、息長く実践を促すことです。 我が国の社会保障の制度は、先進国の中でも極めて整った水準に達しており、もはや新たに欧米に学ぶものは見当たらないとさえ言われております。しかし、こうした公的な制度は、住民が賢く利用できなければ、効率が悪くなり、制度のひずみや谷間の問題が浮かびあがります。救急車は呼ばないと来ないし、介護認定は申し出ないと受けられません。社会保障制度を運用する人員を増やすのか、人々の絆を深め、相互扶助で支える路線をとるのか、財政難を顧みれば、その選択は明らかです。 この12月議会に、議案提出しております安心安全生活ネットワーク基金条例は、こうした路線を今後5年間は継続できるように、有利な政府資金を調達して、社会福祉協議会が安定的にお互い様の助け合いを推進することを、町が背後支援する施策の基本姿勢を具体化するものでございます。
--	------	---

栗田町長 大岡議長 北山教育長	議員各位には、町内各地域でのこうした取り組みを側面、または背後から支えていただくことをお願いし、関議員さんへの答弁とさせていただきます。 教育長 北山正道君。 関洋三議員さんの満濃中学校教育の危機挽回についてのご質問にお答えいたします。 近年、都市化や少子化、情報化などが急速に進展する中で、まんのう町におきましても、感情を抑えられず、考えや気持ちを言葉でうまく伝えたり、人の話を聞いたりする能力が低下したり、暴力行為を繰り返すなど、様々な課題が生じております。 こうした児童生徒の問題行動等の背景には、規範意識や倫理観の低下、人間関係の希薄化、継続的な親による虐待など家庭の養育に関する問題、インターネット・携帯電話の急速な普及に伴う問題等が関係していると考えられます。 このような状況におきまして、生徒指導は、一人ひとりの児童生徒の人格を尊重し、個性の伸長を図りながら、社会的資質や行動力を高めるよう指導、援助するものであり、時代の変化にも対応しながら、学校段階に応じた生徒指導を進めていくことが求められております。 生徒指導は、学校がその教育目標を達成するための重要な機能の一つであり、児童生徒の人格形成を図る上で、大きな役割を担っております。 しかしながら、ともすれば、学校における生徒指導が、問題行動等に対する対応にとどまる場合があり、学校教育として、より組織的・体系的な取り組みを行っていくことが必要であることが指摘されております。 また、これまで、保育所・幼稚園・小中学校段階までの生徒指導の理論や考え方、実際の指導方法等について、時代の変化に即した生徒指導の組織的・体系的な取り組みが十分に進んでいないことも指摘されてきているところでございます。 さらに、児童生徒の抱える問題の背景には、様々な問題が関係しており、警察や少年育成センター、西部子どもセンター、小児病院などの関係機関との連携・協力のネットワークを強化したり、地域や青少年健全育成団体、民生委員児童委員、家庭との協力関係を今以上に構築していく必要があることは論をまたないところでございます。 そこで、教育委員会といたしましては、生徒指導のより一層の充実を図るために、第一には、町民ぐるみで、子どもを育てるための共通の指針として、平成２０年に、まんのうっ子 よい子の約束を作成いたしました。子どもを育てる共通の指針の下、保育所・幼稚園・小中学校において、０歳から１５歳まで発達段階に応じて、一貫して日常の生活指導を行っているところでございます。学校・家庭・地域・関係団体が個々にバラバラに、それなりの努力をするのではなく、共通の子育ての指針の下に、相互に連携を図りながら、町民が一体となって取り組んで初めて成果が期待できるものと考えております。
-----------------------------------	---

	北山教育長	まんのうっ子 よい子の約束の内容の一部を申し上げますと、人の話をきちんと聞く、命を大切にする、決まり・約束を守る、人に迷惑をかけない、優しい心で、仲良くする、悪いことは悪いと言える勇気をもつなど、人として当たり前のことが、当たり前でできる人になることを目指し、10項目から成っております。 この約束は、大人がこのように子どもが育って欲しい、大人がこんな観点で子ども達を見守っていこうというものです、これらの約束は、そっくりそのまま大人の在り方にも当てはまり、むしろ、大人達こそ、行動規範かも知れないと考えております。 過去において、非紳士的なプレーを禁ずというルールだけで、サッカーがプレーできた紳士達がいたように、当たり前のことを、当たり前にする意味を、子ども達が判断できる洗練された社会ができることを願っております。 私も、保育所・幼稚園・小中学校のPTA、また、婦人会・老人会等の会合の折にも、まんのうっ子 よい子の約束について、お話をさせていただき、町民総ぐるみで子育てに取り組むことの重要性を訴え、ご協力をお願いしております。 また、毎年、町内の保育所・幼稚園・小中学校のPTAの会長と教育委員5名がスクールミーティングを開催し、PTAの活動の在り方や家庭教育の在り方等について意見交換し、地域ぐるみで子育てに取り組む体制づくりに努めております。 第二には、学校に対しましては、生徒指導の方針・基準の明確化・具体化を図るよう指導いたしております。 生徒指導体制を充実させるためには、生徒指導の方針・基準に一貫性を持たせることが必要であります。社会で許されない行為は、学校においても断じて許されない。当たり前にするべきことは、当たり前にするなどを始め、社会生活上のきまり・法律を守る、あいさつをする、してはいけないことはしない、他人に迷惑をかけない、私語をしない、話をよく聞くなど、学校においては、基本的な生活習慣を含めて、生徒指導に当たっての方針・基準を明確にし、具体的にしておくように指導いたしております。 第三には、校内生徒指導体制が確立し、機能的に働くために、校長のリーダーシップの下に、生徒指導主事を中心にして、それぞれの教員が共通理解・共通実践をモットーに、一枚岩となって生徒指導に取り組むよう指導いたしております。 第四には、生徒指導においては、何よりも子どもの発達段階を踏まえて指導することが重要であります。 年齢的な発達の段階だけでなく、学習障害、注意欠陥多動性障害、更に、高機能自閉症等の発達障害やそれに類する困難を背景として問題行動が発生している場合は、特別支援教育や医療などの専門家からの助言を受けながら、個々の児童生徒の困難に応じた個別の対応を行っているところでございます。 第五には、小学校の段階から教員が児童生徒一人ひとりを深く理解し、授業の場での活躍の場をつくること、そして、すべての児童生徒が楽しく分かる授業を展開し、児童生徒が授業に興味・関心を持ち、授業に意欲的に取り組み、学んだことを応用できる力が身に付く授業を日常化するよう指導いたしております。
--	-------	--

	北山教育長	子どもが勉強を教えてくれるから学校が楽しいと言い、保護者からは学校で、うちの子どもは確かに成長をさせてもらっていますといった言葉をいただけるよう、教員には、授業の改善が求められています。 また、小学校段階での基礎学力の定着が、中学校段階での学力の下支えにつながっており、宿題を通じて子どもたちの家庭学習習慣の定着を図るため、今後とも、家庭・地域と連携した学力向上の取り組みを蓄積していく必要があると考えております。 しかしながら、家庭環境等に起因すると思われる、学力のフタコブラクダの下の方のコブを構成する児童生徒に対しましては、今後は、休日等に開設する無料学習会、あるいは平日の補充学習のための非常勤講師等の配置も検討していかなければならないのではないかと考えております。 なお、現在、満濃中学校におきましては、私がこれまでご説明申し上げましたように、本年4月から新しく環校長を迎え、環校長の強いリーダーシップの下、基本的な生活習慣を確立し、当たり前のことが、当たり前でできる生徒の育成を目指して、共に伸びる全員参加の授業づくり、生徒の手による企画・運営する運動会、合唱コンクールなどの学校行事の実施、生徒が問題を学年・学級の中で話し合い、問題を解決していく取り組み、生徒のやる気を育てるための小学生に対する登校指導や公民館活動の補助などのボランティア活動の推進、地域の方から校外での生徒の様子について報告していただく地域モニター制度の導入、また、先日、実施しました5日間で、町議会議員の皆様を始め、合計34名の方の参加がありました、地域に開かれた授業公開の実施など、家庭・地域・関係機関との連携の強化を図りながら、学力の向上と生徒指導の充実に努めているところでございます。 これから21世紀を生きる子ども達が夢と希望をもって成長し、我が国やまんのう町を担う人間になってほしいと願うのは、町民誰しも同じであると思います。そのためには何をすればいいのかと考えた時、学校だけの力では限界があると思います。 まんのう町には、様々な知識や技能を持った方がおられます。今後とも、そうした方々に学校支援ボランティアとして協力していただき、また、現在、行われている各地区の公民館での通学合宿や各種講座、また、先日、満濃中学校で開催され、琴南中学校の生徒も参加しました、青少年健全育成会議による剣道の村上済先生を招聘してのようこそ先輩の講演会、小学生と熟年会の方との交流会などを通して、子ども達に人間力や社会力を身につけさせる機会を、積極的に設けていかなければならないのではないかと考えております。 校長は、学校を良くしようとすれば、自分の学校だけを見てはできません。いい学校にしたいと思ったら、地域ぐるみで取り組まなければなりません。いい地域には、いい学校があり、いい学校は、いい地域にあると言われますように、地域社会との緊密な連携の中で学校経営を考えるよう、今後とも、指導してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。
--	-------	---

	大岡議長 関議員	6 番 関洋三君。 自席におきまして、再質問させていただきます。 いい議会になればいい学校ができると言われているように感じました。私の持ち時間は30分ということでございまして、発言時間が今、14となっております。30分からあの数字が減っていくわけですし、あと14分ということになりますので、14分全部は使い切れませんが、そういう認識のもとに再質問させていただきます。 今、3つの質問に対して、充分に返答いただいたというように思いますが、演説をちょっと聞かしていただいたというような感じに受け取れます。そして、その要点ですけども、私ども、議会だよりのまた話に戻りますが、創刊号の編集さしていただいた時に、携わらしていただいた時に、ルールを決めまして、質問は200字以内、そして答弁は400字以内というようなことで、質問する側は私どもですからいいんですけども、答弁の方は400字以内というように決めておりますので、今の答弁でありますと、なかなかその要点を400字以内にするのは難しいんでないかと。これは今日、本日お見えの傍聴席におられる方は、今日実験されるわけですけども、多くの方はこれからの議会だより2号、2月に発刊予定でございしますが、それに期待をされるわけですけども、そう考えるとやはり要点を明確にさせていただかないと、なかなか編集が難しいんでないかというような話を前置きしてから、ちょっと再質問させていただきますが、まず最初に、町長に質問させていただきましたツーリズム協会。これは、要するに観光協会のことなんで、なんで観光協会と、簡単に言えばすむことなんですけども、今のはやりでツーリズム協会ということになっております。これは、ちょっと話変わりますが、PFIと同じような話で、その略というか、名前を変えて言うところわけで、住民にとってほんとに何やろかという話です。プライベートファイナンスイニシアティブと言われても、住民の人はピンとこないわけで、4階で話しますと、1年くらいかけてしますと何とか分かるようになってきましたけども、そういうことで、住民の方には全然分からない。ツーリズムと言われてもピンとこないという話になるわけなんですわな。そこであえてそのツーリズムという名前はこうですよというような、議会で話することによって、それも分っていただけるんでないかと、それが第一歩になるんでないかと思て話もさしていただいたわけなんですけども、さて、中身ですけども、これは私が実はツーリズム協会がこの3月11日の大震災のあと、連休頃ですか、炊き出しに行かれたという話を聞いて、これは立派なことだと。そして、それによったら義援金も出しますが、そういう団体にひとつ協力するのもええんじゃないかと思まして、調べてみますとそのツーリズム協会に個人会員の募集がありました。それで、会費が5,000円ということで、事務局が産業経済ということで、会費を持っていきますと、私のようなものでも受付けていただきました。それで、個人会員になって、今の発表ではなんか団体が9で、個人が9ということですから、私は個人会員の9人の1人になったつもりですけども、そういうことで、役員会にも顔を出させていただきます
--	---------------------	---

	関議員	と、大変びっくりしました。もっとですな、観光協会がしっかりしとんかなと思ったら、しっかりしてないんですな。ほんで、それぞれに何か言い分があって、9つの団体、今、町長、説明があったように、そらなかなか難しいですわな、それに一番大きな商工会も入っとるわけですから。それを束ねてからやるわけなんですから。その位置付けと言うのが、やっぱりはっきりしないと。そして、これからどうしますかということは、やっぱりお金の話です。今年度はもうその予算については、今、執行しとるわけなんですけど、果たして来年度どうしますかと言う時には、これ予算で示すわけなんですから。当然12月今8日ですから、もう予算の方も決まっておるということで、それをあてに今日に絞って質問さしてもらったんですけども、今のところ私の能力ではその位置付けというのははっきりと、それと財政のこれからの予算の措置かどのようになっているかということが、答弁がなかったように思うんですけども、先ほど申しましたように何分400字以内にまとめて、答弁を区切らないといけないわけですから、そういう面でもご協力いただいて、はっきり明確におっしゃっていただきたいと。そら、もちろんこれは担当の方が、事務局を担っている方でもありますので、そういう方でも結構ですし、町長自らでも結構ですので、そういう答弁をもう一度ですな、お願いして、はっきりとお願いできたらと思いますけども。 それと、時間があと8分になりますので、早めに終わりたいですけども、2つ目が見守り 声かけ ほっと安心事業、私はこのように覚えました。前回の名前とちょっと違っとるんですな。見守りと目ですから、目いって、口って、安心すると。ハートですな。見守り 声かけ ほっと安心事業と。このように覚えたんですけども、前回の3年間と名前がちょっと違ってるので、ややこしいんですけども、そのややこしい話ですけども、これは住民にとっては、社会福祉協議会が今まで3年間やってきたと。今回は、まんのう町がやっとなと。役場がやっとなですということを、やっぱり明確にすべきやと思うんですな。もちろん全部を委託しとるという話で結構なことです、それは。役場の人がそれぞれに行ってやるのは難しいんかどうか分かりませんが、私はもう役場やったら役場がやってくれたらええんじゃないか、思いましたですけども、まあそういうやり方でしょう。それについて、云々は言えませんが、それなりに発信しとるんは役場だと。役場の町長自ら、そして福祉保険課の課長自ら船頭とってやってるんだということをやっぱり明確にすることと言うことと、5年間かけて全部の220余りの自治会ですか、と申ししても、今回、今、高篠で言われても5言われましたけども、5の中にはですな、1つの自治会、大きなところには60、70の自治会がありまして、その中の小自治会、小部落、そういうところで、例えば公文下でありましたら、公文下全部じゃなくて、それ全部するんだ大変ですから、谷山内というところは、手をあげておるということになります。そういうことで、そういうこと考えますと、220人からもっと数は増えるわけですから、それを全部に網羅すると、そういう気構えでやるんだというようなことでありますので、やっぱりそれなりの計画されとんじゃないかと言うわりにはですよ、今年、9月に農改センターで福祉委員の研修会がございまして、私も
--	------------	---

	関議員	行きましたら、その時にその話が出てから、期日は9月いっぱいですよ。はよ提出してくださいと。私どもやっぱり高篠支部の役員をしとる人はびっくりしました。そういうやり方でやるんやったら、なかなか地元の人ですな、住民の人でもなかなかこれ答えられないんじゃないかと、そう言うようなやり方でやるんやったらええでないかと、いうように取られがちですわな。それはこれから5年間かけてということであるんでしたら、そらこれからの来年に期待するわけなんですけども、ぜひやると言うた限りは全部に向けてですな、みんなで一丸となってやっていったらどうかということと、それとまあ密かに公務員の人のサポートも期待しますというちょっと語尾ありましたですけども、密かではなくてですな、それを先ほど私がちょっと申し上げましたように研修で勉強してもらいましたが、そういう町もあるわけなんで、職員自らがですな、皆さんがやっぱり勉強して、私達にその情報を提供していただけるいうシステムを今こういう時に、機会に作ることによって色んなこれから成果が出てくるんですわな。これだけの話じゃなくて。これは、防災の面にしたってそうですわな。防災のやり方、何にしたって、まず一番には私達も、もちろんやっていきますけども、やはりその、ここの一番中枢で仕事される人がその認識をやはり持つということは大事なことじゃないですか。それはやっぱり住民の人は町長にも期待かけとるし、近所の職員にも期待かけとるという事実ありますよ。私もそう思いますよ。私より、近所の町の職員の人の方がよく知っておることいっぱいあるわけなんですから。そして、皆さんも、住民の人も一般的にそういう期待かけとるわけですから。私それは担当でないから知りませんと。日曜日の朝そう言われたんでは困るんですわな。まあ、そういう話です。そういうことで、ほんと安心 見守りのことはもっと話しをしたいんですけども、もう少しですな、これをどうやって展開していくかということをお教えください。そして安心さしてください。そして、5年間に伴って私達は何ができるかということも教えていただきたいと思います。 最後になりますが、教育問題です。これは、教育問題大変なことですけども、私は学級崩壊という言葉を使いまして、皆さんをビビらしたわけなんですけども、答弁の中には学級崩壊と言う言葉が出なかった。それは、そういう認識があるんでしたら、それでいいでしょう。だけど、その満濃中学校に学級崩壊があるかないかを、ひとつもう一遍、再質問で問うてみたいと思います。それをはっきりすることによって、これが、答弁が明確になるんでないかと思しますので、それに伴って云々じゃなくて、それを、事実をやはり認めてですな、認めるんやったら認めて、そして解決しとんやったら解決したとはっきりおっしゃって、これからの対応、特に81億円の金かけて今からやるんですから、皆さんが、今2万人の皆さんが満濃中学校とか図書館を建てていくわけなんですから、みんなでやっていくわけですから、一番、今大事な時なんですな。建物できても中身が、と言われんようにするために、今から引き締めて対応していかんだらいかんわけなんで、そういうところをお願いしたい言うのと、そして、やはりその責任ですわな。責任をどうとるかということなんですわな。そら、学校の責任、社会の責任、そして家庭の責任ともおっしゃいましたで
--	------------	---

	関議員	すけども、そら親は親で責任とらないかんでしょう。ほんで、私どもも責任とらないかんでしょう。そして、教育長も責任とらないかんでしょう。そういう事態が起きるわけですから。そういう責任を明確にもしてほしいと。それが子どもに伝わるわけでないかというように思いますよ。大人はこんだけ責任持つんだということをですな、曖昧にしたんではいかんと。今の国の政治みたいなんではいかんということをあえて申し上げて、この3つの質問を再質問さしていただきまして、400字以内にまとめれる、分かりやすい答弁をもう一度出していただきたいと、お願いうわけでございまして、以上で、私の再質問を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。
	大岡議長 久留嶋産業 経済課長	産業経済課長 久留嶋一之君。 関議員さんの再質問にお答えいたします。 協会につきましては、協会が中心となり、町内の歴史、文化、特産など、観光資源の発掘や各地区の行事の洗い出し、また実施団体間との調整、町では網羅できなかった情報のスピーディな町内外への発信など、観光協会ならではの活動をお願いしたいと考えております。 それにつきましては、観光協会、また観光振興の核となつていただくということで、お願いしたいと思っております。また、その活動に対しましては、支援をしていきたいということでございます。ただ、そういう活動をお願いするに当たりましては、ツーリズム協会から各団体等に参加の呼びかけをいただきまして、会員相互の意見交換、また協議により、既存団体の合意のもと協会の組織強化、また充実を図っていただきたいと考えております。位置付けにつきましては、観光の核としてお願いしたいと言うことでございます。 それから、予算面につきましては、事業の計画、また事業内容と言いますか、そのあたりにつきましては、昨年と言いますか、今年度との活動内容の変化、活動の強化ということでの予算編成になろうかと思いますが、今現在では、まだ申し上げることはできませんが、どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。
	大岡議長 竹林福祉 保健課長	福祉保険課長 竹林昌秀君。 関議員さんのご質問はですね、実際に集落の中で展開された実務感覚に満ちたものでですね、私どもとしては施策推進を図る非常に力強いご質問と受け止めさせていただいて、精一杯お答えさせていただきます。 まず、名称がなぜ変わったのかということですね。命見守り ほっと安心と言っておりました。それが、見守り 声かけ ほっと安心になりましてですね、これは社協と私どもが相談する上で、社協の意を汲んだということです。命見守りと言った方がドキッとして、アピールするとは思ったんですが、やっぱり実際に担っていただく社協の見解を尊重した方がいいと思って。変えると、

竹林福祉 保健課長	せっかく定着した名前もつたいない一面もありますけれども、実務者の意向を尊重さしていただきました。 それから、今年度の募集が9月で短期間でありました。誠に申し訳ございませんでした。これはですね、社協が独自事業でやっていたのを、町が予算として社協に委託発注する仕組みに変えたために委託契約書とか、書式とかを作りかえる協議が非常に手間取りました。社協が6月ぐらいまで、会合を随分持っておりまして、その相談ができたのが7月下旬から8月になってしまったわけです。誠に申し訳ございませんでした。ただし、今年度、その様式できましたから、次年度は速やかに呼びかけることができるだろうと思います。 それからですね、町がもっと正面に立ってやっていただきたいということでございますが、社協が手掛けたことであってですね、地域活動、お互い様の助け合い、これが社協のメインテーマでありまして、町役場は制度のお守りをしております。お金の効率とかルールに則ってやる公正とか、実を申しますと住民に対していつも優しいことを申し上げるわけにないと。正すべきは正し、受け入れられないことはお断りするというのが、町の役目であるということでございます。当然、社協の力を育成するというのが、私どもの役目でもあります。現在の社協はですね、あらゆる会合で、座席が足りなくなるほどの人を集めております。福祉委員研修大会は、満濃において400名相当集めまし、仲南においては座席が足りなくて右往左往する。琴南も集まっております。この週末日曜日には健康福祉大会をやります。これも、仲南のホールをほぼ一杯にできる力量を発揮しております。この社協の力に私も乗っていきたい。社協の力をお借りしたいと言うことでございます。 それからですね、住民の声がございました。社協で命見守り ほっと安心を進める説明にまいりますと、そらやったらええことやないか、おまえそれ、あずりかえって、ちとこばの金、他所へ頼んで調達せんと、町が予算組んでやったらどうやと言う声はいくつも聞きました。で、町の事業化して、社協の力と連携を結ぶという体制に今年さしていただきましたが、町のお金だけでなくですね、有利な政府資金をどのように調達するのかということがあります。元利償還金の7割を補填してくれる有利な過疎の制度があったりですね、厚労省にもありますし、総務省にもあります。これをどうやって導入するかです。200万や300万のお金を毎年導入してたんでは、20万足りなかった、10万余った、これに書類作成大変ですから、5年分をまとめて調達して、5年間分割すれば、最後の年だけお金のつじつま合わせればいいと。柔軟に年度間調整行える。それから、財政畑から申しますと、基金に積むことによって掌握管理、限度管理ができると言う良さがあります。当然、基金に調達したお金は一般会計の予算化してですね、議会の審議を通じ、行政報告として提出さしていただくと言うふうな仕組みでございます。で、とうとう4年間の実績をもとに条例による公式の制度化することができた。先に、制度作って、金作って、やれと言ったんじゃないくて、社協がごそごそ始めたことを最後に町が乗り出して国の制度も使う仕組みとして、ひとつ集大成できるのが、今時、議会に提案している基金条例で
----------------------	--

	竹林福祉 保健課長 大岡議長 北山教育長	ございます。 それから、町職員の関わりでございます。これは、私どもが集落を訪問しますと、知った顔がきております。隅っこに座っております。地域福祉マップ作るのを広げようとする、のそのそ出てきて手伝うてくれます。目に見えんところでおります。あんまり表にでるのはいかなものかと思いますが、事務方としてですね、協力してくれる職員の数は相当いることを私も確認しております。こうしたことが町の総意としてまとまればですね、わが町の職員達も知らん顔はしてないとそんなふうに思っております。 それから、今後の拡大です。難問です。300集落あります。何とか全部やりたい。しかし、世話役がいないと、進みません。いかなる人が地域においでなのか、皆様方と民生員さんと福祉委員さんと相談しながら、あの人ならやってくれるかなという人、一本釣りをお願いに行くということです。 例えば佐文なんか7ヶ所、春日は全部とか、それから生稻、大橋とか固まってやってくれてるところあります。うちはこんなしとんでという事例を周囲に伝えていく。役員が変われば、それぐらいやったら、私できるわと言う人を1人ずつ見つけていく。交通安全運動は、私が小学校の時からやってますが、今なお強力に進めております。地域の助け合いもこのように息長く、根気よく、粘り強く進めていく。あくまでも、集落の任意性を尊重して、社協が提案して、民生委員、福祉委員さん、近所の方々が集落の中で連携する。私達が何するかというと、消防、警察、公民館、自治会所管、健康増進のところ、私どもの課とか、関わるところが背後支援の会議を持って、どこの集落がこんなことしてるから、各行政機関、応援お願いしますという、そういう体制を組むと。この基金条例がですね、公的機関連携の活動の裏付けにもできるんだろうと思っております。意欲的な意識の高い役員さん方を発掘し終えております。あとはどっちにでも行く人達が真ん中の層においで、何にでも賛成しない人たちがいる程度おいでだと思います。そこのこれからの普及活動は非常に鈍いものになるだろうと思いますが、社協を通じて住民に働きかけ続ける。集落の中でこのような話があるぞ、どなんすりゃあ、やれるかの、いやあ、まあ先送りせんか、えーやってみんかという話が集落の中でもち起こるきっかけを提起し続けたいと思っております。申し訳ございません。ちょっと長くなりましたが、議員各位のてこ入れのご協力をお願い申し上げます、関議員さんのご答弁とさせていただきます。よろしくお願いします。 教育長 北山正道君。 関議員さんの再質問にお答えしますが、現在、満濃中学校ではご指摘いただきましたような学級崩壊というふうな状況ではございません。ただ、在籍440名ばかりおりますので、家庭環境的に生育歴とか見てでも、本当に困難を極めておるとするのは、事実でございます。やはり、学校長が申しておるのは、そういうふうなマイナス面のことはあるけれども、そういうことに気をとられることなく、積極的に子ども達、自分達の満濃中学校を今の状態よりもっと良くするために何ができるかという、自助努力で
--	--	--

	北山教育長 関議員 大岡議長 川西議員	もって改革するように、新しい取り組みをするように申しております。環校長も着任しまして、まだ8ヶ月ばかりでございます。彼は、ご存知のように非常に意欲的な、フットワークの軽い校長でございますので、必ずや今彼が理想とした満濃中学校が高い学力と生徒指導の安定した学校を作りたいというそういう熱意に燃えておりますので、私達も後方から支援をしながら、改善していただける。新しい校舎に見合う教育内容のできる中学校になってくれるものと期待しております。どうぞよろしく願いいたします。 あとはまた総務委員会の方で色々質問さしていただいて、私の質問はこれで終わらせていただきます。終わります。 以上で、6番 関洋三君の発言は終わりました。 ここで、議場の時計で10時45分まで休憩いたします。 (休憩 午前10時35分) それでは、休憩を戻しまして会議を再開いたします。 (再開 午前10時45分) 引き続き一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。 なお、川西米希子議員の質問は包括方式での申し出があります。 1番 川西米希子君。 議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。 救えるはずの命が救えない、こうした状況を打破するためにワクチンの公費助成の必要性を痛感します。そこで、高齢者用肺炎球菌、小児用肺炎球菌、ヒブ、子宮頸癌の各ワクチンの24年度からの公費助成についてお尋ねいたします。 まず、高齢者用肺炎球菌ワクチンについてお尋ねいたします。 明治から昭和の初期にかけて、死因別死亡率の第1位は肺炎でした。戦後、抗生物質の開発が進んで死亡率は急速に下がりましたが、現在また増えつつあります。全国的には、癌・心疾患・脳血管疾患の三大死亡原因に次いで、肺炎の死亡率は第4位です。しかしながら、まんのう町においては死亡原因の第1位が肺炎です。 現在、まんのう町では60歳以上の方を対象に住民生活に光をそそぐ交付金事業で、全額公費助成でのワクチン接種が実施されております。接種を受けた方からは、全額助成をしていただけると聞いて心待ちしていました、親に受けさせることができました、ありがたいことですね、感謝と喜びの声が寄せられております。しかし、60歳以上の対象者8,267名に対して、10月末までの接種者数は2,845名、34.4%にとどまっています。 テレビで、65歳を過ぎたら肺炎球菌ワクチンとコマーシャルが流れたことから、徐々に関心が高まっているように感じますが、
--	--	---

	川西議員	まだ通知をいただいたのですが、ワクチンのことがよく分かりません。接種した方がいいのでしょうか、コマーシャルが流れて通知のことを思い出しましたが、どこにしまい込んだか分からなくなりました、というお声もあります。肺炎球菌ワクチンに対する知識、理解に格差があり、まだ接種を受けていない、受けない大きな理由のひとつになっているのではないのでしょうか。 肺炎で亡くなる方の95%は、65歳以上の高齢者です。他の病気で体力が落ちている時や免疫力が弱っている高齢者は、特に注意が必要です。また、肺炎がもとで心筋梗塞、脳梗塞、心不全などの合併症を引き起こす場合もあります。肺炎患者の半数近くは、肺炎球菌が原因と言われています。肺炎球菌は90種以上の型があり、そのうちの23種に対してワクチン効果がみられ、この23種で肺炎球菌感染症全体の80%を抑えることができるそうです。 現在、高齢者用肺炎球菌は、香川県内において丸亀市、善通寺市、観音寺市、三豊市、綾川町がすでに公費助成を実施しております。まんのう町の死亡原因の第1位が肺炎であることを考えれば、高齢者の健康を守る上でも、ワクチン接種による病気の発症予防にさらに力を入れていくべきであると思います。 高齢者を肺炎から守る最も有効な手段が、ワクチン接種であると言われています。まんのう町の医療費削減を考えるにおいても、啓発強化するとともに今後も継続の必要があるのではないのでしょうか。 次に、小児用肺炎球菌、ヒブワクチン、子宮頸癌ワクチンについてお尋ねいたします。 小児の場合、肺炎球菌は多くの子どもの鼻や喉にいる身近な菌です。子どもの体力や抵抗力が落ちた時などに、色々な病気を引き起こします。細菌性髄膜炎など命にもかかわる感染症の原因ともなる菌を予防するワクチンです。同ワクチンの場合小児期だけではなく高齢期まで肺炎を防ぐ効果が続く利点があります。 ヒブワクチンは、諸外国では定期接種化しているにもかかわらず、日本では任意のままの予防接種の一つです。ヒブ菌も主に5歳ぐらいまでの小児の細菌性髄膜炎の原因となる細菌です。細菌性髄膜炎は脳を包む髄膜に菌が取りついて炎症を起こすものです。日本では、1年間に約1,000人が発症し、そのうちの5%が死に至ります。また、救命できても約25%が脳に後遺症が残るという恐ろしい病気です。 両ワクチンとも全額自己負担となると、肺炎球菌の場合8,000円から11,000円。ヒブワクチンの場合、4回接種なら3万円前後と高額な費用がかかり、子育て中の家庭にとっては経済的負担が大きく接種にブレーキがかかってしまいます。 また、全額助成をしていただけるうちに接種させたいが、発熱や風邪などで体調不良を繰り返し、なかなか受けさせることができないとの悲痛なお声もお聞きします。 子どもたちの命を守るため、安心の子育て環境作りのため是非、公費助成を続けていただきたいと思います。
--	------	---

	川西議員 大岡議長 高嶋健康 増進課長 大岡議長 川西議員	第1位であると言う高齢者用の肺炎球菌ワクチンです。これについては、私も質問の中で高齢者の健康を守る、肺炎から高齢者を守る最も有効な手段がワクチン接種であると言われていたということを述べておりますけれども、じゃあ、今の接種率から言いますと34.4%です。4割にまだ達していません。私はもうちょっと伸びるのかなと思っておりましたが、今の時点では思ったよりもずいぶん低いと思います。じゃあ、来年度からはもう一旦中止とするということでしたら、ご答弁に中に、だとするならば、他の何か肺炎球菌に変わる何か有効な手段をお考えなのかどうか。その点をちょっとお聞かせいただきたいと思います。 健康増進課長 高嶋一博君。 川西議員さんの再質問にお答えをさせていただきます。 現時点では特にこれといった確認は、具体的にはですね、考えておりませんが、当然現在の高齢者の肺炎球菌ワクチンの接種率、もう少し伸びてほしいなというふうには考えておりますので、なお一層のですね、周知を図っていききたいなというふうには考えております。 それと、先ほど言いましたように、現在、特定健診、健康相談、そういう部分でですね、高齢者の健康づくりについてですね、特に考えておりますので、総合的に考えていききたいなというふうに思います。以上でございます。 1番 川西米希子君。 ご答弁ありがとうございました。 今のご答弁によりますと、有効な手段は特にはないと。健診の機会を捉えて周知していくと、そう言われたように思いますけれども、今私が調べましたところによりますと、肺炎球菌ワクチン、高齢者用の肺炎球菌ワクチンですが、全国では10年前に既に15の自治体が公費助成を実施しております。また、それから10年後の去年ですね、去年までに1度でも公費助成をした自治体、またずっと続けている自治体は400に上っております。大変に多くの自治体が、ほんとうに高齢者を守る対策として、このワクチンが有効であると認識していることだと思います。 また、今回のこの助成につきましても、近隣の15の医療機関がワクチン接種に協力してくださっているということです。と言うことは、この15の医療機関のドクターはこのワクチンが非常に有効である、また安全であるということを認識されての上だと思います。高齢者の命を守るための非常に有効な肺炎球菌ワクチンでありますけれども、公費助成となるとやはり費用がかかってまいりますので、今回していただけたということだけでも非常にありがたいことです。 また、残された期間が2月末までという限られた期間になっております。この期間にできるだけ多くの方が肺炎球菌ワクチンを接種することによって、命が守られると言う、このことに再度力を入れていただきたい。また、もう一度周知徹底していただき
--	--	--

川西議員	い。最終的に接種を受けるか受けないかというのは、もう個人の判断に任されますが、ただ情報の提供だけはしっかりとしてあげていただきたいと、このように願っております。どうぞよろしく願いいたします。以上でございます。
大岡議長	健康増進課長 高嶋一博君。
高嶋健康増進課長	川西議員さんの再質問にお答えをさせていただきます。 (再々質問) 再々質問にお答えをさせていただきます。 高齢者肺炎球菌ワクチンにつきましては、平成20年の10月から2回以上の接種が可能になりました。ご存知のように、それ以前については生涯1回しか接種できないというように、副反応の関係から規程をされておりました。そういう関係もございまして、通常ではですね、再接種までのガイドラインはありますが、3回以上の接種になると、逆に少しあれですね、問題がある場合も考えられるということも言われております。そういうことも考えればですね、現在、実施をしておりますワクチンを接種していただいて、当然5年間、間隔を空けた以降でないと再接種は難しいと。それ以降のですね、再々接種についてはですね、特に実際できないというふうなことを考えておりますので、そういうことも考え合わせればですね、今回接種していただいて、次回以降でですね、5年以降に再度また検討さしていただきたいということでございますので、ご理解をいただきたいと思います。
大岡議長	それと、ご質問にあったように、周知、広報につきましてはですね、再度ですね、勧奨をかけていきたいなというふうには考えておりますが、このワクチン自体がですね、先ほども言いましたように、任意のワクチンでございますので、接種される本人のですね、意思が大きく影響します。やはり、ワクチン接種についてはですね、あまり好ましいと思わない方も住民の方の中にはおられると思いますので、そういう点も配慮しますと、このワクチン接種についてですね、やはり住民の判断に任せるべきだというふうには考えておりますので、よろしくお願いをいたします。
川原議員	以上で、1番 川西米希子君の発言は終わりました。 引き続き一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。 なお、川原茂行議員の質問は包括方式での申し出であります。 13番 川原茂行君。 12月8日、雨が降っております。4、50年前であれば、雪でかなり積雪があったんじゃないかなと。温暖化になっておるのが肌で感じておる昨今でございます。そういう中で、世界の人口70億突破いたしました。20年後には100億を超えようかなと推定されておる今日でございます。そういう中で、私、一般質問2点質問させていただきますが、とにかく、まんのう町をどう

	川原議員	するんだという、町長さんの姿勢、2万人の人口をどうやって、将来住みやすいまんのう町にしていくために引っ張っていくんだと、そういうことについてお聞きいたしますので、町長さんは2万倍の聞き耳を立ててお願い申し上げたらと思いますので、よろしくお願いします。 まず、1点目の絶えず質問繰り返しておるようですが、ほ場整備の質問でございます。この事業の実施の遅れは、町の強い意思表示と地域のリーダーの育成がないのが大きな原因であろうかなと、私は思っております。大きな事業、相当金がかかります。そして、地域の格差のある土地を公平なものにするためには、全体的に良くなっても、かなりな利害関係が生じてまいるのがほ場整備でございます。それらを克服するのは、やはり町の強い意思表示と地域のリーダーの育成が欠かせませんし、早急な町の取り組みが必要であります。 次に、早急に取り組んでほしいのは、羽間地区で前年度より実施されておりますプロジェクト交付金事業、併せてほ場整備を実施するよう取り組んでほしいと思っておるわけであります。受益者といましては、プロジェクト交付金事業ができるものは協力していただき、経費面でも受益者にとって不利なものはないと思われまいます。これは、急を要すると思っておりますが、地元にとっても関心が深いものと思っておりますので、場合によっては協力が得られやすいところではないかなと、こんなに思っておりますので、地元説明会並びに本腰を入れた町長のお考えをお示しいただければ、事業が前向いて進むのではないかなと、こんなに思っております。なぜ、私がこの羽間という名前をさしたかといいますと、すでにやっておる町道、水路、これがプロジェクト交付金事業で、今、昨年からはじめかかっております。まだできあがっておりませんが、そういうところを、そちらはそちらで別の事業でやる。あとから、もし、ほ場整備をやると言えば、これダブってきますとどっかで無駄が生じます。そういうものを兼ね合わせてまいりますと、より有効にするためには、そういう事業と平行していくというのが基本的には一番有利で、しかも、かつ有益な方法でないかなと、こんなに思っておりますので、ひとつ本腰でお願いを申し上げたらと思います。 2点目につきましては、本件につきましては、中讃テレビの導入の際に加入者は身近な町政の方向性や議員活動の状況等を、当然放映されるものと期待していた方がかなり多くいらっしゃいます。我々も、当然そういう説明会の場では、議会活動もそういう中継はいたすんではないですかと、というような話もいたしてまいりました。今、問われておるそこができてないのが、憂慮されているのは町民であり、県民であり、国民であり、有権者が政治に無関心層が増えつつあることです。最近の投票状況では、従来80%ぐらいあったものが、50%を切るような状況になってまいりました。我々議会議員もそれぞれ町政に真剣に取り組んでおりますが、その活動状況はほとんど町民に知られていないのが現状でもあります。何期出ても、名前も顔も知らない町民が多いのではないかと思っております。
--	------	---

	川原議員	かないと、最終的にできあがってしたら、色んな格好に、おかしい変形してしまうんです。ですから、かなりの時間がかかる。しかし、現実問題として、今、まんのう町がほ場整備をやらなければ、将来本当にだめになるというのは、これ私の考えであって、町長さんも本腰入れて、そら災害もありました。この間の、昨日の予算でもね、やっぱり災害と美霞洞温泉のしまいと言うのが大半の補正でありますけども、しかしそれはそれで要るのは要るとして、ほ場整備は今から全員本当に町長さんが旗をあげて、きちんと、将来まんのうはこれで行きますという方向を示していただくことが、私は第一じゃないなと思っております。まんのうは将来ここへ行きますよというのを、まず発信していただくことが一番、これが町長さんにぜひ言うていただきたい。心の底から、まんのう町の将来は、ほ場整備から行きますということを言うていただければ、本当に私は町民の皆さんも安心できるんじゃないかなと。なぜいかんかと。なぜほうぼうで、国営で失敗したか、町長さんお分かりになっておると思いますけども、そら、畦畔、コンクリにしています。土地が売れるかも分からんきん、ほ場整備するより、土地を売った方がいいがと言うところもございましょう。しかし、日本の人口は、今1億2,000万がどんどん減るんですよ。今から20年もすれば相当減るんです。そこへ、この満濃地区の中で、まんのう町にも北から南までかなりの距離がありますから、そら、一部では人口が増える地区もございます。しかしやっぱり、全体的に言いますと農地として確保しなきゃいけない。そういうところが、私は大半だと、こういう私は認識を持っておりますので、この点を踏まえて、町長さんがもうとにかくまんのう広報に、もう新年度の念頭の、冒頭の挨拶にですよ、まんのうはほ場整備で行きますと、いうぐらいな気迫があるのか、ないのか。この点を再度お聞きいたします。 続きまして、この中讃テレビの件なんです、こういう全員協議会の資料なんですね、加入促進に対して、ちょっと時間ください。議会中継があるということは、議員の皆さん方も言うておられる、と思います。私も言いました。ですから、逆に議会中継がない場合は、1年間は置いとくけども、もう解約するぞと言う声が相当上がっておるんです。とすると、筒井社長、住民に対して議会中継は必要なサービスとは考えると、こう言うております。また、議会中継を始めると、安定的な契約はもらえると思うと言うてます。3つぶり、議会中継は議会がやるかどうか、先決問題であると。これは、先ほど町長さんが言われたように議会にお任せしとると、財政的なことはお互いに協議しましょうと、こういうご答弁ですので、分かっております。実施していただきたい、私の方も努力さしていただきたいと、こう筒井社長は述べられております。 まあ色々飛びますが、最終的には、最低限必要な費用は理解していただきたいと社長が言うтонですね。と言うことは、なんぼかは金が要りますよと、こういうことなんですね。全員協議会の時に、議員の皆さん方はできるだけ、できるだけじゃなくて金なくて放映すれば加入率が上がるんだから、そなに金いらんとやってもらえんかというのは、相当厳しく言うたと思います。思ったけども、最終的に社長の考えは、最低限必要な費用は理解していただきたいということは、何ぼかは出してもらいたいと、こうい
--	------	--

	川原議員	うことでありますから、少々は要ることであろうかなと思っております。ですから、町長にお願いをしておるわけです。 また、これは、まんのう町議会の議会報告会の中ですね、の、意見として、このテレビに関わる質問も出てまいりました。中讃テレビを利用して、ある方の質問の中にですね、せっかくでございますので、議員さんのどンドンといい姿勢、町政に取り組んでいる今日の報告会のようなものを、中讃テレビで放送していただいたら、町民と議員さんとが身近な関係になって、議員さんに頼みやすい。この専門はこういう議員さんに頼んだらいいんだと、こういうこともよく分かるし、議員さんの活動状況がよく分かると思います。視聴率は気にする必要はございません。今、入っておる方が聞いて、見ていただければ、相当議会の中で、議会と執行部の関係、また執行部と町民の関係、議会と町民の関係、すべてがこういう中継に対して、放映していただければよく分かります。こういうお考えを、町民の方はもっておられる。ですから、こういうものを大事にしながらですね、これ、私、当然住民の方が心配しておられる、我々にぶつけられておる問題は当然、我々本当に深刻に受け止めて、執行部、特に町長さんとお願ひしながら相談していかなければいけないんです。こういう点を踏まえて、再度質問に変えさせていただきます。
	大岡議長 栗田町長	町長 栗田隆義君。 川原議員さんの再質問にお答えをいたします。 まず、第1点目のほ場整備の推進についてでございますが、川原議員さんご指摘のように、今、日本を含め、世界中で異常気象が発生しており、特に日本は先の大震災等で非常に農地の崩壊が激しくなっております。そういった中で、日本の人口はどんどん減っている。そういうことは、働き手がだんだん減っていくということで、今以上に、ほ場整備等進めて後世の人に残していくことをしていかなければ、なかなか農業の存続も難しいということは充分分かっておりますし、世界の人口はどんどん増えておりますので、おそらく何年か後には食料危機の時代にもなってくると思いますし、そういったために、国の方でも今、食料の自給率の向上をさせようということで、色んな施策をしております。その中で、ほ場整備が有効な手段であるということは、充分分かっております。ただ、今現在日本の状況、農業の状況を見ますと、非常に色んな面で厳しい環境の中にございます。そのような中で、多額のお金を入れて、ほ場整備をしていくわけではありますが、今の時点では、私が思いますのには、なかなかその、農家の人のそれぞれの負担金、これが非常に厳しく感じられておるのではないかなと、このように思います。国も今後いろいろ思い切った施策を打ち立てていただけるものと思っておりますし、今現在TPPの問題が大きな課題として上がっております。もし、野田総理がおっしゃっておられるように、これを本当に、協議を始めて、日本もそれに合わせていくということになりますと、農業に与える打撃も、本当に香川の農業はもう壊滅状態になるんじゃないかなというふうに予想されますが、そのためにも国の思い切った農業施策も非常に重要になってこようと思います。それに併せて、まんのう町もそういった農業施策、色んな面に積極的に取り組

	栗田町長	んでまいりたいと、このように思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。 また、2 番目の中讃テレビでの放映でございますが、私も、このまんのう町内に光ファイバー網を張り巡らすというような計画ができた時に、各地域へお邪魔した時に、色んなことができますと、地震の緊急速報もありますというようなことの中で、もちろん議会中継もできるようになりますというような話もしておりましたので、この点につきましては、充分議会の方で議論をしていただいて、予算の方につきましては、また議会とも充分相談さして、前向きに話をしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
	大岡議長 川原議員	13 番 川原茂行君。 町長さんの、だいたいご答弁の中で、色々分かってくる事態がよけございます。このTPPって言うのね、昨年からとかく新聞市場を賑わしておりますけども、現実的にはもう7、8年、10年近くになるんです。初めて、このTPPがどうかという話が出たのが。それはあんまり公開しなかったから、昨年ぐらいから賑やかになってきたわけですね。これは、考えてみますと、今日の新聞にも入ってます。経団連の米倉会長が、農業振興にもっと力を入れよということを今日新聞に入ってます。あの方が、こういうことは、まあTPPは前提ではないという字句も使ってますが、当然TPPを前提においての字句なんですね。字句なんです、今、日本の自給率が40%、外国から入ってこなかったらどうしますかと、こういうことなん。これ心配しとんですね。TPPは当然視野に入れての発言だと思います。で、そこまで、大きな話をしてもいいかんで、私はまんのう町がとにかくその事態になった時に困らんようにするのが、町長であろうと。栗田町長がこうやって、やってくれたから、まんのう町はいけたんやと。こういう時代が本来の姿なんですね。それだけを、ぜひともお願い申し上げておいたらと思います。 次の2点目のですね、議会中継は議員が中継しましょうと、こうなった場合にね、ひとつ交渉段階の余地があるんです。と申しますのはね、この筒井社長が言うておる中で、この議会放映をすれば高い加入率がある、加入率が増えませんか、こうお聞きした時には、私んところはその議会中継をして加入率が上がってくるとも思ってないし、そこで利益を追求しようとは思ってないと、こういうこと言うてるんですね。だから、加入率がもし上がれば、それだけ下げてくださいよという交渉の余地はあるんです。前回の全員協議会で、筒井社長そう言うとんです。ですから、加入率が上がるとは思ってませんと、こう言うわけですから、加入率が上がって利益が増えれば、当然、当初の話の金額から下げてもいいんですかと。加入率によって下げますよと言うのは、交渉段階ではいける話なんですね。そういうことを町長にもぜひ再度思い出していただきながら、私の質問は終わらせていただきますが、ぜひとも念頭の、もうあとわずかでございます。年頭の挨拶の中に私は充分聞かしていただきたいと思っておりますので、ほ場整備、何としてもお聞きできるようにお願い申し上げます、私の質問を終わります。

	大岡議長 栗田町長	町長 栗田隆義君。 川原議員さんの再々質問にお答えをいたします。 ほ場整備につきましては、非常に地域の住民の皆さん方の理解を得ることも非常に重要になってまいります。そういったことで、これからも、粘り強く、時間をかけて、進めてまいりたいと、このように思っておりますので、よろしくお願いいたします。 また、中讃テレビの放映につきましては、もし、加入率がアップすれば料金が下げられるのかと言うことでございますが、それも相手方と交渉してみたいと、このように思っておりますので、よろしくお願いいたします。
	大岡議長	以上で、１３番 川原茂行君の発言は終わりました。 ここで、議場の時計で１３時００分まで休憩いたします。 (休憩 午前１１時４０分) それでは、休憩を戻しまして会議を再開いたします。 (再開 午後 １時００分) 引き続き一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。 なお、本屋敷崇議員の質問は包括方式での申し出があります。
	本屋敷議員	５番 本屋敷崇君。 ５番 本屋敷です。議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。 今回、質問させていただくのは、町内の人的資源の育成についてであります。 同様の質問を、まんのう町議会の一般質問で、個別に包括的に何度もしてきたわけではありますが、つまるところどうしてもこの問題に行き当たってしまうこともあり、再度、質問させていただきます。 私としても、町としての立場も十分に理解しているつもりではありますが、そこを理解した上においてもこの問題は早々に乗り越えなければ、まんのう町の将来を考えた時に不安を拭いきることができません。 今回、職員、学生、町民という３点を具体的に質問させていただきますが、この３点をクリアすることができれば、まんのう町は全国から視察の絶えない町に変貌することでしょう。 それだけに、ぜひとも前向きで建設的な意見が出し合える事を期待しております。 まず、この３点、何が問題なのか。今の状況で満足している方々には、この部分が一番理解できないものだろうと思います。端的に申し上げれば、何が問題なのかと、問う姿勢そのものです。時代は流動的に変化しているものですが、現在、この３点においては、多少の変化はあったとしても、ここ何十年も現状維持を基本として、成り立っているように見受けられます。確かに、ダイ

	本屋敷議員	ナミックな変革をしていき難い行政独特の制約も理解はできますが、そこを乗り越えなければ、新しい波を作り出せないのは、古今東西どの歴史を見てみても間違いないのは皆さんもご存じのとおりです。 とりわけ組織において内部からの変革ほど難しいものではありません。どのような組織においても、自己改革の難しさを成功させる要因は、大部分において外的要因に依存していると言っても過言ではないでしょう。 ならば、よりダイナミックに外的要因と関わりを持つことによって、2匹目のドジョウを狙ってきた今までの行政手法からの脱却を何よりも考えなければならないのではないのでしょうか。 では、個別に現状からどのように変化をしていくべきかを具体例として挙げてみたいと思います。 まずは、行政職員の人材育成についてです。 現在、まんのう町は、人材育成プランなども含め多々の研修に参加し、スキルアップを目指していることは高く評価します。そこを、否定するものではなく、その方法として更に上を目指していただきたいという思いからの提言です。 現在の研修制度は、主に国、県の研修制度を利用したものであるとは思いますが、もっとダイナミックに人材育成を行うべきではないかと思っております。そう考えれば、職員の研修としては、民間への出向、国への出向、大学への入学など、より多くの選択肢のもと、現在よりも視野の広い研修、より強い外的要因との関わりを目指すべきではないのでしょうか。現在の末端行政が、ひと昔前の全国画一的な事務ではなく、個々の行政において変化を求められているのは、私が言うまでもなく、事務を担う皆さんの方がより理解していると思います。それによって、補助金の多寡が変化したり、採用基準が変わって来たりしています。それは、現在の町の状況から、より効率的な事業を発案し、具体化、提案、精査するという能力が求められるものです。それだけに、個々の行政職員のスキルが以前に比べ求められています。それを補完するためには、よりスキルの高い場所での研修、内輪ではなく外部との関わりが必要ではないのでしょうか。 いつも、こういった質問の返答としては、職員数が少ないことを理由に挙げられますが、今後、更に職員が減少するのは目に見えていることであり、現在の若い職員のスキルを上げるために、管理職を含めた上の世代が保管しなければ、若い職員は更に厳しい状況に追い込まれるのは明らかです。それは、上の世代の怠慢と言われても仕方がないのではないのでしょうか。 まんのう町の未来、若い職員の今後を考えた上で、ぜひ、町長としては、英断をしていただきたいと思います。 次に、学校における人材育成であります。これまでも多くの提言をしてまいりましたが、教育委員会においては現状維持を堅持している状態です。この姿勢は、まるで町内に住む若い世代の事を考えたものではなく、波風を立てずに時が過ぎるのを願うかのような、教育者にあるまじき態度であると思っております。
--	-------	---

	本屋敷議員	国の教育方針があるのは分かっていますが、今までの提言もそれを破るものではなく、補完するものでしかありません。教育しようとする立場の人間が挑戦せずして、教育される子ども達が挑戦する精神を育むことができるでしょうか。まんのう町で育って良かったと言えるだけの教育を子ども達にしてあげたい。その気持ちは、教育長も同じであると信じております。 まず、今回提言する事業としては、第1、第3土曜日の半日授業の復活。これは、既に、東京都の学校、香川でも東かがわ市で取り組んでおります。多くの職種により、未だ完全週休2日は実施されておらず、土曜日に家族が不在であったり、昨今の友達同士で遊ぶ機会の少なさからみても、妥当線であるのは明白です。 これに取り組むことで、さらに多くの課題を補完できます。例えば、小学校1年からの英語の会話を基本とした授業、日本人の弱い論理的対話を学ぶ授業、政治及び選挙の大切さを学ぶ授業、将来の夢を設定し、そのために今何をすべきかを学ぶ授業など、現在の日本の教育指針で、すっぱり抜け落ちている部分を補完することができます。 まんのう町を卒業した子ども達の未来を憂うのであれば、これに対し同意していただけるものと信じております。 まだまだ、子ども達の体力を向上するための校庭の芝生化など、できることは山ほどあるはずです。ぜひとも、子ども達の将来を見据えた改革を進めていく気概を見せていただきたいと思います。 何か新しいことを始めれば、様々な意見が起こり、それこそ多様な外的要因との関わりを持たなければなりません。しかしながら、それを乗り越えていくこと事により、更により良い教育をつかんでいけるものと私は考えます。 最後に、町内の人的資源の育成についてであります。これは多くの地方自治体が抱える問題点であると思います。 戦後の復興を乗り切るために人材をどんどん都会に送り出した地方にとっては、人材の枯渇という大きな問題を抱え込んでしまいました。中央集権で、画一的な事業を展開してきた頃ならまだしも、地方主権が叫ばれる昨今においてはゆゆしき問題です。また、多くの自治体で、地域有識者という形で多くの会に参加していただいておりますが、その参加される方々も同じ人がいくつもの会を兼任し、疲弊している状況です。 されど、この話になった時に議論になる、都会に行った人間が優秀で、田舎に残った人間がダメというわけではありません。多くの地方自治体、都会では自発的に会社等で行われてきた町づくりを行政が担ってしまったことが問題なのです。多くの会が自発的に発生したものではなく、行政主導により発生し、嫌々ながら集められた有識者であることが問題の根本です。そのような状況で、町内を盛り上げようとする機運が生まれるのでしょうか。 それを打開する方法としては、多くの会を一度見直すことではないかと考えます。一度、全てを白紙に戻し、新しく自発的に出てきた団体にのみ補助金を交付して行く。これを行うことは、行政主導ではなかなか難しいものではあります。それでも越えな
--	-------	--

	本屋敷議員 大岡議長	ければならない大きな壁であることは確かです。そうすることで、こんなことも、あんなこともしてみたいと思っている若い世代、退職世代も補助金を受けることができます。今の状況は、若い芽、新しい芽が伸びるには余りにも制約が多く、末端自治体が疲弊する大きな障害にもなっています。 そうして、自分達で声を上げることにより新しい力が生まれ、人材が育成されていくのは当然ではないでしょうか。当然、自治体はそれを補完するための助言、金銭的な保管をしていく等の、一歩後ろに下がったバックアップが必要です。今の行政におんぶに抱っここの状況を作ってしまったのも、今までの行政及び町民の怠慢であったのだと思います。 かわいい子には旅をさせろではないですが、人を育てるためには、ある程度、突き放すことが必要であると考えます。それを自治体が行うのはとても難しいことではありますが、私は政治家として声を大にして言わせていただきます。 行政頼みで、自分達の町が良くなることは絶対にない。 現在までの安易な行政手法を打ち破り、町民の意識改革を行うに当たっては、外部有識者等の意見も取り入れ、自発的な町民活動の促進こそが鍵だと思います。いばらの道にはなりますが、そうして前に進んでいくことでしか発展はありえないのではないのでしょうか。 今回提案させていただいたことは、10年後、20年後を見据えた上での提案であり、それを判断するのが政治であると私は常々考えております。新しい事をするには常に批判にさらされ、何よりもエネルギーを必要としています。それを、行政、教育、町民が乗り越えていくことで、自信をつけ更に前進する、住んで良かったまんのう町に変貌するのではないのでしょうか。 町が動こうとする運動エネルギーは、私達の仕事量に等しい。 物理においても、人の生活においても同じことが言えるのではないのでしょうか。本来ならば、議会において個別に条例を制定して行くという方法もありますが、執行部、議会が一丸となり、越えていくべき課題と考えますので、ぜひとも共に建設的な意見を交わせればと思います。 私の意見が絶対であるとは思っておりませんので、いかにすれば、よりまんのう町の人材を育成していけるかという観点で、同意できるものは同意し、反論するものは対案を持って答弁をいただきたいと思います。 ここでの議論こそが、まず、止まっているものを動かす力であり、ここから更に多くの力を加え、日本を巻き込むエネルギーを生み出していきたいものです。 以上で、1回目の質問を終わらせていただきます。 町長 栗田隆義君。
--	--------------------------	---

	栗田町長	本屋敷議員のご質問にお答えをいたします。 まず、行政職員の人材育成についてでございます。 どの様な行財政改革等のための制度や諸施策を構築・実施したとしても、それを具現化し有効に機能させるためには、結局のところ、その行使者たる町職員の力量に負うことが大きいのは言うまでもありません。 したがって、まんのう町では、町職員を行政運営のための最大の資源と捉え、その育成を最優先・最重要課題と位置付けて、香川県市町職員研修センターの主催する能力開発研修コースへの受講を義務付けているほか、町独自で職員研修などを実施するとともに、受講を希望する職員については、滋賀県にある全国市町村国際文化研修所へ派遣するなど、職員の育成に積極的に取り組んでおるところでございます。 なお、旧態依然の前例踏襲的行政運営が大きな行き詰まりを見せる中、今回の議員さんのご指摘、つまり公務部門という閉ざされたムラ社会ではなくマクロ的視野から人材育成を見直し、議員さんのお言葉で言えば、外的要因との関連及びそこから得る刺激により職員の育成を図るという点は、傾聴に値すべき貴重な提言であると認識いたしております。 したがって、そのためにもまず為すべきことは、変革へ向けての個々の職員の意識改革と、そのための組織風土の醸成、このことが必須ではなかろうかと考えます。 すなわち、現行研修制度の一部弊害として顕れるやらされ感と言いましょうか、義務付け受講による学習意欲の低下。これをいかに克服するかが重要となってまいります。育成のための研修は、単に知識を修得するだけでなく、それを自分流に咀嚼し、自らのものとして体得して、実践力へと昇華させることで初めてその成果と言えます。自学精神、つまり、自らの意思による学習・自己啓発意欲をいかに喚起していくのか。こうした点を克服することにより、議員さんのご指摘の点も大きな成果を上げるものと確信いたしております。 したがって、現在、職員の自学を促す仕組みづくりとして、現行研修制度を大きく見直すほか、職員のスキル向上のための努力、そしてその果実としての能力・実績が正当に報われる体制を構築するため、本年４月より人材育成に特化した形で、人事評価制度を試行実施しているところであります。 次に、町内の人的資源の育成についてでございますが、町内には、多くの分野におきまして、専門的な知識や経験、また人脈を備えた方が多く潜在するものと思っております。また、町行政運営や町づくりに少なからず関心をお持ちの方もいらっしゃるものと思っております。このような方々が積極的に、また自主的・主体的に地域づくりに参加いただく環境整備が重要であり、本屋敷議員さんのご提言は有用な方向性であるものと考えます。
--	------	--

	北山教育長	まんのう町におきましても、現在、四条小学校では、四条公民館において、土曜日に七宝焼、本の読み聞かせ、琴、茶道、詩吟、俳句、囲碁、ダンス、舞踊等、多様な活動を知識・特技・技能を有する地域の指導者がボランティアとして担当して実施いたしております。 また、満濃南小学校でも、吉野公民館において、土曜日に習字、料理、茶道、手話、本の読み聞かせ、囲碁などを、地域の指導者がボランティアとして担当して実施しており、様々な活動を通して、子ども達と地域住民との交流活動等が活発に行われております。 教育委員会といたしましては、学校と地域をつなぐ学校支援の取り組みの全国の先行事例を参考にしながら、今後とも、現在、取り組んでおります事業の改善・充実・拡大を図るとともに、放課後子ども教室推進事業と、本年土曜日も実施することにいたしました放課後児童クラブを、一体的あるいは連携して実施するような、総合的な放課後対策を推進してまいりたいと考えております。これからの21世紀を生きる子ども達が夢と希望をもって成長し、我が国やまんのう町を担う、生きる力を身に付けた人間になってもらうためには、学校と地域が連携して教育に当たる必要があると考えております。 地域には様々な知識や特技・技能を持った方がおられます。そうした方々に学校支援ボランティアとして協力していただき、様々な活動を通して、子ども達に人間力や社会力を身につけさせる機会を、できるだけ多く設けていかなければならないのではないかと考えております。 いい地域にはいい学校があり、いい学校はいい地域にあると言われるように、地域社会との緊密な連携の中で、確かな学力と豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力などの生きる力を身につけた子どもを、地域総ぐるみで育成してまいりたいと考えておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。
	大岡議長 本屋敷議員	5番 本屋敷崇君。 ご答弁いただきまして、ありがとうございます。 町長の答弁の方、どちらもですね、行政職員の教育、並びに町民に人材育成という部分においては、傾聴に値するであったりですね、環境整備に努めると言うような言葉が出てまいります。それというのは、多分、方向性としては、私と同じ必要性を感じているものであるから、そういう言葉が出てきているんだと思うんです。それはもう、当然ありがたいことで、その方向に向かって行きたいなと思うんですが、問題はですね、その方向に向かうために、何をすべきか。施策がないんですよ。今の答弁に、一切施策がないんですよ。人材育成にしても、私としては外的要因ともう少し関わるべきではないですかという問題提起、私としての施策を出しているわけですよ。それに傾聴すべきであるというお答えがありながらも、現状維持であるというような答弁し

	本屋敷議員	か返ってきていない。それ言いよることがバラバラなわけですよ。そちらの方向性に向かう気持ちは同じでありますよと言っておきながら、でも施策は打ちませんよと言うんでは、そこに届かないわけじゃないですか。そこに届く施策と一緒に考えましょよと、さっきも言うたじゃないですか。そのために、私は外的要因ともっと触れませんかと言うとるんです。それが、いや、私はそうは思わないよと、もっとこういう方法があるんじゃないかと言うんであればええですけど、それは同意できますけれども、施策はないですよ。それはないんじゃないかなと思うわけですよ。できれば、その施策を示してください。そのために一般質問、前々から出しとるんです。そこが答えてくれなんだら、同調はしてくれましたけど、答えは返ってきませんでしたって言う話になりますから。だから、私は外的要因、もう少し、まあ例で言えばですね、そのうちの課長の中にも、香川大学の大学院に行っていた方もいらっしゃるし、隣の善通寺市かな、で言えば、3年連続内閣府の方へ人間を外向させて、国の方の手法というものを学んでいる方もいますしですね、各市町村においては副市長を大手の企業の経験者にし、それによって企業としてどうやって書類を作るのか、どうやって企画を立案していくのか、それを職員に教えていたりですね、そういうことをしてるとこ、多々あります。そういうことをしませんかと言うとるわけですよ。当然、さっき言った人事評価制度、もう民間では何十年も前からやりよることですよ。それを今さら取り入れてですよ、それもうちだけでやってですよ、うまいこといくはずがないんじゃないんですか。だったら、今、常に回ってきているところへ研修に行って、仕事とはこういうもんやでというふうに勉強させてくれることが一番早いんじゃないかなと思うわけですよ。そういうことをしませんかと言うとるわけです。それに対しての答えはないんですかという話ですよ。その答えをくださいよ。その答えがないまま傾聴に値する言うたって、結局こっちでは言いよるけど、こっちはしませんよということになりますからね。その答えをください。それをするかどうかを決めるのは町長であってですね。町長がそう言えば、そう向かうんですよ。だから、町長その席に座つとるわけですよ。それを、英断してください。もっと、外的要因と交わる方が早いですよ。事務事業評価なんて、別に普通の会社やったら当たり前ですよ。自分の評価、事業はどうなって評価して、今後の対策を教えてもらわな書けん職員がおることが問題ですよ。それを評価する課長っていうのは、当然課長はそれを評価するのが課長であって、わし評価せんがって言う課長では困るんですよ。だから、前の給与の体系の時にも、課長はそれなりの給与をつけませんかとも言いよるわけです。そこをずっと見直してください。 あと、人材育成の方、町内の人材育成の方も環境整備に努めますって言いよんのに、施策がないんですよ。僕、言うたじゃないですか。多くの自治体ですよ、仕分として補助金を出している団体を全て集めて、これが本当に要るのかどうかっていうのを、一遍仕分してもらって、そこから一度崩して、また新しいものを出してくると。それは、行政の方からこれ辞めませんかと言い辛いのは分かります。だから、そういう手法も取り入れませんかと言うとるわけですよ。そうでないとですね、さっきの産業経済課
--	-------	---

本屋敷議員	の課長の答弁ではないですけども、今までどおり地域の観光の中心を担っていただきたいと思いますって、担えませんよ。自分で盛り上がったもんじゃないんですもん。寄せ集めですもん。行政主体です。行政主体で作った、嫌々ながら始まった団体に何ができるんですか。もう辞めませんか、そこに補助金うつ。無駄ですよ。新しく湧き上がってくるものには水をやるけれども、それでないものは枯れるしかないじゃないですか。そこの英断をするのが、そこに座られとる町長でしょうという話なんですよ。それをしてくださいと。その施策のために、僕が言う以外に何かあるのであれば、同意できるのであれば、何か他の分を出してくださいと、言いよるわけです。僕はそれがベターだと思いますよと言うて、提案しとるわけです。それに対する答えをください。上辺だけの答えいりません。町を良くするために、どういう施策をそこの方向に向かうなら、どういう施策をするのか、その議論をさしてください。
大岡議長	あと、教育長の話もそうですけれども、僕が言いよるのは、今の学校、国の教育指針においては、日本の子ども達、教育良くなるとは思えない。その部分があるから、その部分を今の現行の法律の中で、いかにうちの町で補完することを考えますかと言いよるわけですよ。今、今ままでやとることをとうとうと述べてですよ、違うでしょう。補完するために新たな施策は何かあるんですかと聞つきよるわけですよ。何もしてないと一緒にです、それ。現状維持です。そんなんでも前進みますか。まんのう町出た子ども達が、ああまんのう町で教育受けて良かったというふうになりますか。そう思わせるだけの施策がいるんでないんですか。それを考えるのが僕達であり、あなた達でないんですか。何のために給料もらいよんですか。町の未来のためでしょうよ。そこの施策を一緒に考えませんか言いよるのに、そこをくださいよ。その部分もう一度お願いします。
栗田町長	町長 栗田隆義君。
」	本屋敷議員の再質問にお答えをいたします。
	まず、行政職員の人材育成についてでございます。本屋敷議員さんがおっしゃられるように、外的要因がどうしても必要である
	ということだろうと思います。私もまんのう町の町長に合併して就任して、その時には香川大学の方のマネージメント研修に行く
	職員、また総務課付けで県の自治振興課の方へも職員を派遣して色々な勉強をさせておりました。何年か続いたわけではありますが、
	だんだん職員の数が減るということを理由にしたらいけないのかも分かりませんが、現実的に、現実問題として、職員の数がだんだん減ってきて、各それぞれの支所の職員も減し、課の職員も減していった中で、今までどおりの行政サービスがなかなかできにくくなったということでもあります。住民の方のニーズは非常に複雑多様化しておりまして、それに対応するためのある程度の人員はどうしても必要であるということで、今のところは香川大学のマネージメント研修にも、県の自治振興課の方への派遣も取り止めにいたしておるところでございます。今後、そういったことをぜひ香川大学のマネージメント研修につきましては、ある程度、

	北山教育長	他の小学校の先生はちゃんと休みを取れています。私もその学校長に質問したんですが、その先生方の勤務のあとをどう補充しているのですかと言うと、まず、普通の勤務時間に学級担任がいなくて、月曜から金曜まで授業は実施はできません。そうなる、それはどこへ持っていくかと言うと、過去行っていました夏休みにまとめ取りをするしかないっていう形。現在、ご存知だと思いますが、もう全ての研修は現在夏休みに集中しています。先生方も夏休みはほとんど年休は取れない。特別休暇も取れるかどうか分からないというハードなスケジュールの中で動いておる上に、さらに第1土曜、第3土曜出勤したその期間を振替として休まずと、現実にはまさにサービス勤務がずっと継続するというような方向になります。ご存知のとおり、県教育委員会は県費負担教職員制度に則りまして、勤務時間等につきましては県が統一したルールを作っております。香川県下のどこへ勤めようとも、勤務時間はこれだけ、休みはこれだけと言う決まりの中で動いています。やはり、公平性って言うことを貫徹しとるわけです。そのあたりを考えながら、本屋敷議員さんのご提案の内容につきましても、今後まんのう町教育委員会としては、検討は重ねてまいりたいと思っております。
	大岡議長 本屋敷議員	5番 本屋敷崇君。 (大西豊議員着席 午後 1時45分) 今、町長の方からですね、かなり前向きな意見をいただきました。それは、かなりありがたいことで、よろしくお願ひしたいなと思うんですが、お願ひするついでにですね、あと職員の数が減っていることを理由とされた部分におきまして、さっきですね、私の1回目の質問の時にも言いました。これからは、もっと減るんです。今しかできんです。それを補完するためにがんばってください、課長。課長級、ね。その世代の人が、がんばってくれなきゃ、下の者、困るんです。自分らさえ良かったらええんですか。違うでしょう。下の者の育てるのが課長の仕事でないんですか。そのために、町長がそう言うのであれば、私らが補完します、若い者を外に出してやってくださいと言うてくれんですか。そうしたら、下の者ついて来ますよ。若い者、みんな分かっとなです。もっと人数減るん、分かっとなです。町長が言ったように、住民ニーズが多様化しています。だからこそ、スキルが求められます。鏝分けが必要なんです。住民を説得するだけの資料も作らないかんです。それだけができるように、若い子育ててくださいよ。今の現状で、それを補完できるのは、あなた達じゃないですか。町長が、若い世代のことを考えてそう言いよんのに、人数が足らん、うちの課は少ない、そう言われたら、町長できんでしょう。補完してくださいよ。町長をバックアップしてくださいよ。お願いします。これからの若い職員大変です。皆さんあと1、2年で終わる、ね。長くても4、5年で終わる人ばかりじゃないですか。何とかしてくださいよ。もし、合併とかになった時でも、まんのう町の職員かと、じゃあ本部の中樞やなどと言われるぐらいの職員にしてあげてくださいよ。お願いします。そのために、町長も、課長に頼むけど頑張ってくれと、職員が少ないからと言われるても、いや、今しかないんやと。今せな、あとが困るんやという姿勢でお願いできたら、ええなと思いますんで、よろしくお

	本屋敷議員	願います。あと、何やったっけな。外部仕分は期待しておりますので、よろしくお願いします。 あと、教育長ですね、先ほど来、県の教職員のあれは分かります。だから、そこは町長と話してですね、まんのう町で教育してもらって良かったっていうのは、他と比べてプラスワン何があるかなんですよ。そのプラスワンを作ってやってくれないかということなんですよ。行政も一緒ですけどね。プラスワンなんですよ。他の町と比べてうちはこれがある、このプラスワンを考えるのが、今の行政に必要なことやと思うんですよ。国の教育指針、そのまま行けば別にどこで教育受けたって一緒なんですよ。違う、まんのう町で教育を受けて良かったと思えるプラスワン。それをお願いしますと言いよんですよ。だから第1、第3やっじょるところ、もういっぱいあるじゃないですか。それみんなプラスワンを狙っとんですよ。そのために費用が必要なんであれば、町長と話し合いして、臨職をお願いしますと。第1、第3だけの臨職をお願いできないですかと、そう話し合ってくれるのが教育長でないんですか。教育委員会でないんですか。今、現状で満足しては、プラスワンはできません。そのプラスワンを作る努力、なんとかお願いします。まあでも、お願いしますって言うたら、質問にならん。それを作るだけの、あれがあるのかどうかだけ、最後お聞きして。町長の方はもう前向きな、いただきましたので、どうしょうか、行政職の方の職員数が少ないというのは理由にしていたきたくないっていうのを答弁いただければありがたいんですが。そこだけ、お願いしてもいいですか。すみません。
	大岡議長 栗田町長	町長 栗田隆義君。 本屋敷議員さんの再々質問にお答えをいたします。 職員の数が減っておるのは理由にはありませんが、減っておるのは現実でありますし、今からまだどんどん減っていくようになると思います。そのためには、職員一人ひとりが今までの1.5倍の能力を発揮していかなければならないと思いますので、その質を磨くために色々考えてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
	大岡議長 北山教育長	教育長 北山正道君。 本屋敷議員さんの再々質問にお答えします。 本来、学校でどのような教育活動を展開するっていうものは、学校長が教育課程の編成権を持っています。学校長はわが校の子どもの実態等を見極めながら、地域の状況等見極めながら、どうした教育活動が一番いいかということを考えて、教育課程を編成しています。その編成したものが、毎年4月に教育委員会に届出するというふうな方向でございます。 そういった面から行きますと、私は、今、本屋敷議員さんからご提案もありましたけれども、やはり、現在スタートしました新しい学習指導要領をきちっと目標を達成できるように、子ども達一人ひとりが確かな学力を身に付け、人としてきちっとした行動ができるような、そんな人間にすること、子ども達ですから将来どんな世界に行くかも分かりませんが、最低限そうした人間と

北山教育長	して豊かな人間性を持ち、確かな学力を持っておれば、どういうふうな場合に想定してでも充分私は対応できると思っています。公教育は、あくまでも公教育としての最低限の国の示された学習指導要領がきちっと身に付けた子どもを作ることが特色だと思っていますし、そうしたプラスアルファ面と言うのは、むしろ私学が得意とする分野ではないかなというふうに思っております。ご提言につきましては、充分また教育委員会にもこうしたご意見があったと言うことは伝えまして、また協議は進めてまいりたいと思っております。
大岡議長	以上で、5番 本屋敷崇君の発言は終わりました。 引き続き一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。 なお、三好勝利議員の質問は包括方式での申し出があります。
三好議員	11番 三好勝利君。 やっと順番が回ってまいりました。午前中から午後に引き続いて、非常に難しい質問ばかりでなかったかなと思っております。私は前々からいつも言ってますとおり、非常に簡単で分かりやすく、ただやるかやらないかの問題だったけど、今度は、多少お金はかかるか分かりませんが、急騰する医療費の問題を考える時に、何かやはり打開策を立てなければ、ややもすりゃ一般財源も上回るようなんはもう目の前に見えております。そういう中で、午前中も出ておりましたけど、中央政府におきましてでも、地域の住民が本当に汗水たらして、投票に行って選んだその代議士の中から選んだその代表を毎日、毎日テレビでばろかすに報道しております。こんなのは日本の国だけでしょう。ですから、さっきから、教育問題も出てましたけど、そういう生徒が国の施策を見ておる時に、先生の言うことを聞け言うても、聞くはずがないんですよ。だいたい。生徒が悪いんでないんです。世の中が悪いんですよ、はっきり言うて。産まれた時はみんな同じ条件です。毎日、毎日テレビで。それから、ある地域においては、ある人が言うたどういう、アロハシャツ着たおっさんが来て、大事な問題に国を代表した者が行って5分も会わない。物言わない。こういう人が地域を担っておるんでは国は滅びますよ、はっきり言って。ああいう施設なんかは、簡単に縫製工場とか町工場を移転するような簡単な問題じゃないんですよ。それをみんな認識のない者がバラバラバラバラ言うから、ああいう結果が起きるんです。ああいう施設の周辺には全部秘密、公的な防衛問題の分が地下にも全部入っております。そういうのを工場のように簡単に考えてもだめなんですよ。そういうことをここで叫んでも仕方ありませんけど、やはり我々地域を担う者、執行部においても、町長においても、そういう点は充分理解してこの本町の行政を進めるべきだと私は思っております。本当に、毎日、毎日テレビ見て残念です。こういう人を選んで国の舵取りをやっておるんだなと思ったら、やはり、地域は地域でなんとかして守って考えなければなりません。午前中にも、米の稲作問題、農地の問題というのも叫ばれておりました。水も、本当にこれもう切っても切れない問題なんで

	三好議員	すよ。 そこで、私が提案するのはもう苦肉の策ですけど、最近叫ばれております高齢者医療問題、我々の一般の医療問題云々で本当に財政逼迫しております。本町におきましても、約、数字が出ておるわけですから、75億と言う介護保険も入れて、そういうなのを支払っております。これも、ただ国からなんぼ、県から何ぼ、本町の持ち出しはわずかと言うんで、今までやっておりますけど、もうそろそろ国の方も底が尽きて、その補助金が出なくなる時期がもう目の前に来ております。そういう中で、私が提案してあるのは、急増している高齢者の生涯健康対策について、高齢者の働き場所の提供というのでやれば、おそらく高齢者が何をして働くんか。あれして働いたら、病気になるじゃないかというのが落ちでしょう。おそらくあんまり考えたことはないんじゃないかと思えますよ。これ、私は経験しておりますから。数年前に、合併する前に、ある会社に議会として訪問して、その社長曰く、一生懸命世の中でえらい目して働いて頑張って、やっと気がついたら邪魔者扱いにされとる。病院行ったら医療費がようけつくから、遠慮してくれと言われる。こんなやつたら、長生きするんでなかったというような高齢者の声を聞くにしのんで、行政がようやらんから、わしが個人でユートピアファームをこしらえて、そこで何十人と言う高齢者をバスで集配して、働いてもらって、健康になってもらって、その品物は会社で責任持ってさばく。賃金はどうですか。ただで使えれば、社長は泥棒扱いにされるから、最低でもシルバー賃金ぐらいは払うと。午後はグラウンドゴルフ、ゲートボール、温泉行くなり、交替で勤務するということで、健康づくりの話をお聞きされました。どうでしょうか、我々の町も相当高齢者が多いんですけど、なんとかありませんかって言うたら考えてみましょう、と言う話まではよかったんですけど、一部の議員の理解が得られなかったんです。理解する気持ちがなかったか、能力がなかったかそれはもうその時の経過で仕方ありません。で、頓挫しました。ただし、最近になってみて、どうしてもやはり、これは何とか打開しなきゃならない、という問題に私個人も気がついておるし、私の友達も気がついております。何とかならんかどうかと。それにはやはり、わが地区において月曜日に高齢者の散歩、初めは15、6人だったんですけど、だんだん増えて最近70数名。12月のいつだったですかね、高齢者の元気な分の集いで、忘年会でもやってちょっと景気付けんかと言うので募集したら、70数名集まった。びっくりしたと。世話役もこんなに来るとは思わなかった。ということは、やはり自分らはとにかく高齢者の方も何とか元気になって、楽しく過ごしたいというあれをたくさん持っておるわけですよ。1日や2日だけやった行事ではやっぱり継続しません。そういう中で、町としてなんとかして、ほんとうに町長さん頭が痛いと思えますけど、先ほども難しい問題たくさんありましたが、私のは非常に簡単な問題ですから、誰が考えても分かっていただけだと思います。ハードな仕事、シルバーとか行って草刈とか剪定とかどんどんどんどんやると。やりすぎて今度は多少の賃金もらって、それをまた病院持って行って使っておると。片方で補助金をどんどん付けて、シルバー人材の活動をして、片方ではどんどんどんどん補助金付けてその人が医
--	------	--

	三好議員	者に行く。二重の工作をやっとるわけなんですよ、これ。調べてみてください。そういうことをええ格好だと思って、選挙に選ばれた我々、執行長がやっておると、どうなりますか。農業立町やったら、農業立町やってそうですよ。農業立町というのは、農業で飯を食う。ご飯を食べる。果樹園の専門家、漁業と言うのはその専門職で専門の分野でご飯を食べるのが主力になるんです。ある方が言うた、おまえら常に選挙前になったら、農業立町で、あれや言うて嘘ばかり言うて、選挙に通ってあと何も対策せんじやろうかと、どんなんなっとんやと、衰退する一方じゃわって言われた時に、本当に頭が痛い思いがします。やはり、先ほど来どなたかも言うておられましたけど、まんのう町を将来的にどうしていくかということで、本当にそういう気運に立っております。あと、もうわずかです、特例債が出るのも。その間に、何とかして形を作ってやっていかなければなりません。その点、やはり、今座っておられる栗田町長は若くして町長になられて、やる気が充分で、何でも一応やってみようかと、ややもすりゃ、普通だったら、いやあ、あれもいかん、これもいかん言うて、逃げ回る町長もおりますけど、うちの町長は話もって行ったらとにかくやってみな分かれんと。失敗したら、俺が責任とると。私はいつも管理職に言っております。思い切ってやったらどうやと。不正はいかんと。最近、高松のまたやられておりますけど、不正はいかん。失敗は町長が責任とるんじやと、そういうことで常にやっております。ですから、思い切ってやはりさっきも言うたように、人的交流をやるとか、色んなことでやってみな分かりません。やって失敗があれば、長が責任とる。それは会社でもどこでも同じ、家でもやっぱり最終的に子どもの責任は親父がとらなければなりません。そういうところで、テレビでも放映されておりました。やはりここまできたら、何とかやらなければならないということでございますので、町長、ほんとにその点は。 それと、もう1つ、最近ですけど、大内町の方でちょうどええ機会がありまして、高齢者の方と一緒に行きましたら、その方曰く、有名な方です。ええですか。若い時からどんどんどん金貯めて、貯金通帳眺めてにたにたしよる間は病気にならんやと。これが定年になって、スパッとやまって、今度その貯金通帳、防衛に回った時に初めて体のだるみが出て、病気が出てくるんじやということ、言うておりました。ですから、やはり多少なりともやっぱり定年になっても今度軽作業において、収入が多少でもいいです。あれば、やっぱり人間欲なもので、収入があるとなると朝目が覚めて体が動くそうです。でも、今日動いてあそこへ行くと貯金通帳のゼロが1つ減るかと思うと、非常に悩んでストレスがたまって病気になるそうです。ですから、そういう点で何とかして75億、1割引いても7億5千万あります。多少の施設はできると思います。やる気があるか、やらないかということで、将来この伸び悩むんであって、どんどんどん無限大に伸びていく医療費を何とかしてやるのには、医者に行くなど、ジェネリック何とか、儉約せえ、行くなというばかりではだめです。やはり行かなくてもいい方法を、なんとかやっぱり行かない方が特をするという何かの方法をやっぱり考えれば、人間はやはり、はっきり言いますけど欲な動物です。得する方へ走るはずです。と
--	------	--

	三好議員	防衛庁にしてもそうでしょうが。反対ばかりしよっても、今度与党になったら防衛大臣になっとな。こなな世の中、日本だけです。はっきり言うて。それでも、私が言うたように選んだものをね、みんなが選んだ者を朝から晩までよってたかって、こき下ろしとんです。私は町長にはそう言いたくない。町民が選んだ町長ですから、やっぱり責任持って思い切ってやってくださいよ。いや、本当に。あれが言うた、これが言うた、議員がみんな顔色違うんだから、みんな言うこと違います。それ、最終的に判断するのは町長です。はっきり言うて。課長が少々言うたって、やかましい言うて、ばっと押さえるぐらいの、やっぱり町長さん、迫力は持ってもらわないかん。 私みたいなね、やっぱりはっきり言うて、もう本当に底辺の教育受けて、底辺の生活して、やって世の中におるからね、この前もある代議士が出てきたでしょうが。どういう感じでやったですか。涙を流して。あれがほんとの政治家ですよ。国会議員があれだけの者が迎えに来た。一応、刑を受けると言うことは犯罪者ですよ。その犯罪者がかえってあれだけの国を代表する者を迎えに行くんですよ。今の総理大臣とやったら、月とすっぽんぐらい違うでしょうが。北方領土やって、あれで切つてもたから、パーになったん。そういうだけじゃなくしてね、やっぱり執行長で選ばれた、町民から選ばれとんです。県から選ばれとるような、国から選ばれとんでないです。まんのう町の町民が選んだ町長ですからね。そのへんは。ちつとうちの、他所の団体が来ようが、そういうほんだきん、言う時にも俺はまんのう町の町民に選ばれとんじやというのをはっきり言うてください。ある町長はそう言うて、追い返したと言ってました。それぐらいの迫力持ってもらわんと。まんのう町のためにやってもらわうわけですから。 それから、そういうこと考えてみたら、やはりね、今までここまで来たらもう本当に考えることは医者に行くよりか、こっちの方が特だという方法を考えてあげたらそっち行きます。人間やっぱり、欲なもんですから。さっきも言うたでしょう。貯金通帳ためる間はどんどんどんどん楽しみもあつて、一生懸命働くから病気にならん。今度はもうそれやって、今度だんだんなって、ほんとで年金も延びる。ああ、どなんしようかと。もう1日布団かぶってじつとなったら、結局あそこも痛い、ここも痛い、ここも痛いという、結局余分な病気が出てくるんですよ。ですから、散歩なんかも毎週月曜日やってますけど、ほんとにみんな楽しみにしてやってますよ。私も何回か参加しましたけど。色んなところ歩いて。それは、リーダーはやはり事故もあつたらいかん。天候も心配せないかん。そういうのもあるでしょう。ただ、やっぱりその中に、メンバーの中には、ほんとに体操の先生のOBの体操の先駆者がおって、準備運動して、それで、職員のOBなんかもたくさんおりますから、要所、要所でみんな見て安全確保してやっとなんですけど、ほんとに素晴らしい構造ですよ。そういうのをやはり町の方から、充分、充分推進していただいて、ほんとにまんのう町に住んでよかったなど。これやったら、少々電気当てに行くよりかはこの方がええわと。電気当ててピリピリあてても、ある年寄り言うた。朝が来てレントゲン20枚ぐらい撮って、たったおまえ5千円じゃが、5千円。安いがと。本人は5千円ですよ。町
--	------	---

三好議員	は何ぼだしとるかという、そういうところを計算したら、やはり、その方が10回行くのが1回になり、1回が0.5回になればそれだけ浮いてくるわけですから。浮いても我がとこの会計にひど響かんじゃないかと言う考えでやるから、結局、いつまでたってもそれが削減でけんです。ですから、もうこのへんでなんとか、やっぱり、次新年度になりますけど、町長もあと残すところ2年。次あればおそらくいけるでしょう。今の状態なら。ですから、そのへんは思い切って、やはり多少やっぱり抵抗はあると思います。あるところやって抵抗はあったけど、現に閉鎖して今施設変えて若い者がどれだけ喜んできますか。これがやっぱり政策ですよ。少々の者が揺さぶってきたって俺はこうじゃと言うんで。もう1つの温泉にしたって、あれで止めときゃええのに、続けてやったばっかりに大きな金入れて、また閉鎖する。2年ぐらいで。こういうことやとるから、いかなのですよ。あの時やって、思い切ってスパッとやってしまえば良かったんですよ。本当に。ですから、そのへんをね、町長はやっぱり決断力持って、やはり学校問題とか色々あります。学校だってもう乗り越えて行っきょんですから。どうやこうや言うたって、そらもう前向いて進むしかないんです。やって、ね。それからもう、高齢者にしても、さっき教育長が言われた本当に子どもさんの問題にしたって、これはやっぱり周りの責任です。町長だけでもない、教育長だけでもない、議会我々、町民、家庭、すべての責任です。本当に。全員でやっぱりカバーせないかん。高齢者なんかも高齢者だけじゃなくして、やっぱり、議会も執行部も我々全部でやっぱり助けて、やっぱり健康で長生きできるような施策を町長さんほんとに思い切ってやってください。それをお願いしときます。どうですか。
大岡議長	町長 栗田隆義君。 (帳面見んと。)
栗田町長	三好議員さんの再質問にお答えいたします。 力強い叱咤激励をいただきまして、ありがとうございます。三好議員さんおっしゃられるように、思い切って施策をしていきたいと、このように思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
大岡議長 三好議員	11番 三好勝利君。 やっぱり、町長からも力強い決意をいただきましたので、できるかできんかは別として、やっぱりやってみな分かりますよ、やっぱり。選挙なんかも出るかどうか、出てみななんだから通るか通らんか、宝くじでも買わなんだから当たらんのですから、これ。選挙でも出ななんだから、やっぱり通らんのですよ、これ。はっきり言うて。それよりか、思い切ってやるか、あの時やるときゃよかったとじめじめするか。それとも、やっぱりやってみると。私もやっぱりそれなりに、個人的には奔走をして、そういう関係のところをどっか見つけてきますから、もし見つけたら、ぜひともやっぱり執行部も一緒に行って、話して、やはり我々が行くんと、トップが行くのとではやっぱり全然違うわけですからね。まんのう町で見たら、いやあ、まんのう町は町長が来た、間違いのないわ

	三好議員	と。ああ、あの町長が来たんではさっぱり頼りないのと言うんでなくしてね、国みたいに、ああいうことやとつたら、外部から見たって、やっぱり総理大臣が行ってもやっぱり馬鹿にされますよ。国の代表者、代議士さんが信頼関係にある者が、大きな飛行機で専用機に乗って行ったって、ああまた信用のないのが来たかと。ほんとに、言うたら笑われるけど、これ流したら一遍言うてください。放送してください。かまんで、私責任とりますから。本当に。その通りですがな。子ども、年寄りでも言いよんですよ。我々、うちのなあ、町議会はなあ、もっとまともなことをやっすりよるきん聞きにきてくださいと、私ある代議士さんにも言うた。その代議士さんは、やっぱり不幸にも辛くも今おりません。私に言うた。ちゃんと一般質問しよんかと。少なくとも先生な、悪いけどな、国の国会議員よりかはずっとまともなうちの町は質問しよりますわ。見に来てください。そういう考えでおるからね、次の信任はいただけんかって、もう今はおりません。はっきり言うて。そうですよ。
	大岡議長	ぜひとも、町長さん、ほんとにこういう機会ですから、まあ、教育問題も農業問題も色々ありますが、もうこのへんで一応ネジ巻きなおして、思い切ってやってください。心配ないと思いますから、ぜひともお願いしときます。あとはもう答弁いただきましたので、これで時間もありませんので、結構です。よろしくお願いします。 以上で、１１番 三好勝利君の発言は終わりました。 ここで、議場の時計で１４時３０分まで休憩をいたします。 (休憩 午後２時１５分)
	藤田議員	それでは、休憩を戻しまして会議を再開いたします。 (再開 午後２時３０分) 引き続き一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。 なお、藤田昌大議員の質問は包括方式での申し出があります。 １０番 藤田昌大君。 失礼いたします。１０番の藤田ですが、議長のお許しをいただきましたので、通告に基づき、今年８月に我々に示されました定住自立圏構想に基づく対応についてお尋ねいたしますので、具体的な回答をよろしくお願いします。と言いながですね、実は昨日、全協で説明されまして、ありや、ありや、ありや言うことで、質問の内容が大幅に変わりましたんで、ちょっと誰かしやんじゃないですけど、昨日の２時までかかって原稿を作りました言わないかんのですけども、そういった中でですね、ちょっと頭が混乱しながら質問いたしますので、ちょっとそのへんはお許しいただきたいと思います。 定住自立圏構想についてはですね、資料によりますと平成２０年１２月２６日の総務事務次官通知に基づき、中心市と周辺市町が１対１の協定締結を重ねることにより、一定の圏域を形成し、圏域全体の機能強化を図ることを目的で発足したようであります。

	藤田議員	また、主な手続きについては、定住自立圏構想に基づいた各種施策を実施するまでには、大きく丸亀市が中心市宣言、そして定住自立圏形成協定、そして定住自立圏共生ビジョン策定、3つの過程を得る必要があると謳われています。それに基づき、23年7月1日丸亀市が中心市宣言を行い、対象を善通寺市、多度津町、琴平町、まんのう町の2市3町による方向性の中で、本町としては23年8月25日全員協議会の中で報告がされました。具体的な目的として、生活機能強化として医療、福祉、消防防災、産業振興、その他であります。結びつきやネットワークの強化として地域公共交通、地域内外の住民との移住交流促進、その他、圏域マネジメント能力については人材の確保、大学との連携など、多岐にわたっております。そこで、具体的には各課にわたる対応を誰がどのように関わっていくのか、手続き終了までの期間と具体的な計画をお尋ねいたします。従来の中讃広域行政事務組合との関わりはどのようになるのでしょうか、お尋ねいたします。 協定する課題を考える場合、今自治体で共通して行っている公共サービスに関しては、補完する必要がありません。しかし、補完しながら行った方が良いサービスがいくつかあります。例えば、大災害時の医療救護体制、病後児保育体制、図書館ネットワーク、太陽光エネルギーなど自然エネルギーの供給体制、コミュニティーバスの連携、コミュニティーサイト、また、観光のタイアップなどということです。こういうサービスを充実させることは、その生活圏の中で生活に密着した公共サービスがかなえられる体制があることとなります。ですから、地域に定住しようと思うし、圏域としては自立していることになるわけであります。結局、人口の流出も防げ、定住が促進することと思います。だから、分権型で地産地消型の地域圏作りと言えます。こういった課題をどのように考えているのかお示してください。 また、中讃地域とは、私は宇多津町、坂出市も含まれていると思われませんが、含まれていないのはなぜでしょうか。お答えいただきたいと思います。 また、施行にあたっては、多くの住民に構想の目的を周知し、協力を得ることが重要であります。いつの時点で、どのような方法で周知を図り、協力を得、参加自治体の住民の利益になるのかをお答えください。 協定作りの具体的な日程についてお尋ねします。多岐にわたる業務内容は提示されましたが、現に機能しており、新たに必要のない部分までが取り組まれるような提案があると思われませんが、既存の事業や団体をどのように育成していくのかお尋ねします。協定の締結、ビジョンの策定の日程についてお答えください。 また、議会に対する対応や職員対応について人事交流、人材育成とありますので、具体的な方法をお答えください。 この財政措置については、中心市4,000万、周辺市町1,000万程度の特別交付税措置があるようですが、その点の議会のチェックは、各自治体議会で個別に行うしかありません。自治体との連携で事業が進むことになるので、そのチェック体制も連
--	------	--

藤田議員 大岡議長 栗田町長	携できるものにならないのか、お答えください。 以上、定住自立圏構想についての質問を終わります。以上です。 町長 栗田隆義君。 それでは、藤田議員の通告に基づく定住自立圏構想についてのご質問にお答えをいたします。 まず、定住自立圏構想は、総人口の減少及び少子化・高齢化の進行が顕在化する中で、今後は、大都市圏においても人口減少が見込まれております。特に地方においては、大幅な人口減少と急速な少子化・高齢化が課題となっておるところでございます。 このような状況を踏まえ、地方圏において安心して暮らせる地域を各地に形成し、地方圏から都市圏への人口流出を食い止めるとともに、都市圏の住民にもそれぞれのライフステージやライフスタイルに応じた居住の選択肢を提供し、地方圏への人の流れを創出することが求められております。 市町村の主体的取り組みとして、中心市の都市機能と周辺市町村の農林水産業、自然環境、歴史、文化など、それぞれの魅力を活用して、相互に役割分担し、連携・協力することにより、地域住民の命と暮らしを守るため、圏域全体で必要な生活機能を確保し、地方圏への人口定住を促進する政策であります。 本年7月1日に丸亀市が中心市宣言を行い、現在、周辺市町として、本町のほか、善通寺市、琴平町及び多度津町、1市3町と定住自立圏形成に向けた協議を行っておるところでございます。 周辺市町である坂出市と宇多津町につきましては、丸亀市が坂出市と宇多津町を訪ね、意見をお聞きになり、両市町より、まずは広域行政で連携する2市3町での取り組みをしっかりとやってくださいとのことでした。2市3町の状況を見た上で判断されるとの意見であったと聞いております。 次に、住民説明の日程と具体的な関わりについてでございますが、丸亀市、周辺市町の動向も見ながらの判断となるものと考えております。今のところ、パブリックコメント手続きにより、町民の意見を聞きたいと考えておりますが、まだ、事務担当における調整段階でございますので、ご理解賜ればと思います。 次に、協定づくりの具体的な日程についてでございますが、中心市の丸亀市と周辺市町の1市3町におきまして、中心市宣言に掲げられております連携が想定される取り組みをもとに、個別事業の調査及び協議検討を進めてまいりました。先般、取り組み事業について関係市町長の協議を終え、現在、各市町におきまして、全員協議会の場を通じて議会への説明を行っておるところでございます。議会の意見を踏まえ、来年1月に協定書素案を取りまとめる予定といたしておりますので、その際は改めて議会への説明をお願いしたいと考えております。2月下旬頃にはなろうかと思いますが、協定書案について全員協議会の場を通じ、ご説明で
-------------------------------------	--

	川田企画 政策課長 大岡議長 藤田議員	続きまして、人事交流の具体的な取り組みと言うご質問に対しましては、当面は外部人材を活用した専門的な分野におけます研修を通じてですね、2市3町間の職員交流を図りたいと考えております。 また、議会のチェック体制につきましては、当然共生ビジョンにまで至る過程におきましても、その時折のですね、協議状況をご報告させていただきますとともに、今後の事業の展開におきましても時期を逸せず、議会の皆様方にご報告させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。 10番 藤田昌大君。 昨日のですね、説明でだいたい分かったんで、具体的にはですね、やはり今から再質問で攻めていかなければならないと思いますので、よろしくお願いいたしますと思います。 まず1点目のですね、具体的な日程の進め方に基づきますとですね、分野が非常に分かれてますよね。各課にわたって、そういった部分では具体的にどのようになるか、ちょっと分からん、読めてこんのですね。例えば福祉なら福祉の担当者からいっていくとかですね、このコミュニティーバスの問題が出てきた場合には、課からいくとか、そういった具体的な対応がですね、代表者だけ行って話して帰ってきて周知するのか、担当者ばかりが寄って話するのか、その方法もですね、これ協定は1対1ですよ。1対1だと丸亀は各市町と1対1でそれぞれやるんですか。それとも、全体の中でやるのか、それもちっと全然こっちは見えてこんのですね。その中に予算があるでしょう。その予算を4,000万プラス、まんのうは1,000万やと。5,000万の枠の中でやるのか、全体ですね、入った分、2市3町ですね、だから4,000万と4町分、1市3町分のですね、8,000万ですかね、その中の運営になるのか。それを具体的にまんのう分はどこまでがまんのう分なんですかいうのが、全然分からんのですよね。8,000万全部入れたら、ちょっとややこしいなと思いますけれども、そのへんの具体的な財政の動きというのが一つも見えてこんのですよ、見たってね。 それと、もう1つはそれぞれの対応の中でする分と一般交付税の、特別交付税の措置でその8,000万を。あとの部分についてはですね、それぞれの項目によって予算配分されますよね。あれ、別枠なんですか、それともその中でやるということなんですか。ちょっと、今資料が見当たらんので、ちょっと慌ててますんですが、やっぱりそのへんもですね、ちょっと訳の分からん部分が出てきとるない気がしてですね、例えばこの、これもろた分とは違う分やな。すみません。あんたどこからもろた分と違いますんで。包括財政措置が1,000万、4,000万プラス1,000万、1,000万、1,000万ですね。地域的な活性化事業の充当として、地域活性化事業債を入れますよと。そん中で、90%で元利償還が35%の普通交付税措置がありますと。こんな予算措置が来てますよね。それは、それと事務局が外部人材7,000万。そういった部分がありますよね、これ。色々なこれ資
--	---	---

	藤田議員	料渡してもええんやけど。この予算はその8, 000万とは別枠なのか、一緒なのかいうのをですね。全然読めて、分かってこのですよ。まずそれをお金の方、まず一点いきましょう、ね、1つ。 2つ目が、交渉に関わる人的な対応者は誰かと。例えば、今、川田課長と課長補佐が行って、これ全部するんかいというのとですね、それぞれ、今日は福祉の問題で行きますと、ね。今日は観光の問題でいきます、産業経済課行きませんか、言うんとですね、もう全然対応が変わってくるだろうと思うんです。その会の持ち方についても、ちょっとお尋ねしたいと思うんです。それでもう1つそこをお願いしときたいのは、その人が行っきょって途中で人事交流や人事をいらわんように、ぜひ、これ2、3年で終わるでしょ。多分。協定までは。5年もかかるん。5年間、ちょっと動くな言うんは、ちょっと酷かも知れませんが、最低、課長、課長補佐級とですね、若手が一緒にタイアップしてその交渉に行くと。でないとな、途中でどういう人事があるかも分かん。2人ともポーンと変わられたんでは、これ全然話になりませんのでそれも頭に入れながらですね、人選を行ってください。そういった部分が非常に重要だろうと思います、はい。ちょっと昨日の今日ですんで慌ててますんで、ご迷惑かけますが、はい。 それとですね、やっぱり住民説明言うたら、これははっきり言うたら、めんどいことやろうと思いますんで、あんまり、これについてはこだわりませんけれども、やはりこの中讃広域、大変いいことだろうと思います。はっきり言いますと。やっぱり、例えば、医療や福祉やね、そういった分では、なかなか単独では無理なんで。そしてまた、色んな医者との交渉についてもですね、支払い方法についてもそういった分考えたら、やっぱり丸亀、善通寺含めたらですね、それが入ればものすごく簡単な方法がよけてくると思います。ですから、それをせっかくこっちの要望書に乗かって、それが解決されればですね、ええことだろうと思うんですけれど、どうもそこにはいかんような気がしますんで、そういった部分もですね、やっぱり福祉やったらものすごく大事な部分がですね、たくさん関わってきますし、介護保険とか国民健康保険とかですね、色んな部分で連携はしやすくなるんでないかなと思います。そういった部分ではですね、ぜひ、あんまり広域で進めたら、広域合併いう話が出たら、僕あんまり好きではありませんけれども、やっぱり財政上ですね、どうしてもそうしなければならない部分はあるだろうと思いますので、それらについては僕は認めて行きたいと思いますけれども、やはり無理のないですね、対応をですね、していただきたいと思います。 そしてですね、また住民の説明についてはですね、広報で周知するとか、そんなわざわざ多分入って行って、説明するようなことではないと思いますけれども、やっぱりこの目的そのものはですね、大変役に立つ部分だろうと思いますので、そのへんをきちんとしていただきたいと思います。 最後にですね、地域マネジメントの人材確保、そういった部分の人事交流をするということがでてましたよね。本屋敷君が始め言いよった分とダブルかも知れませんが、やっぱり人事交流についてはいい方法だろうと思います。ただ、事務所がど
--	------	---

	川田企画 政策課長 大岡議長 藤田議員	それから、今後の具体的な取り組みにつきまして、議員様のご指摘のようになかなか見えてこないところがあるというご指摘でございますが、今後年度明けまして、定住自立圏共生ビジョンを作成する折にはですね、より具体的な施策が明らかになってくるものと考えております。それにつきましても、繰り返しますが、その都度ですね、議会に対しましては説明をさせていただきたいと考えておりますので、ご理解の方よろしくをお願いいたします。 （各課、誰が対応するのか。） 失礼しました。丸亀市より所管課がですね、どこの課であるかというところを特定いたしまして、先ほど一例にもございましたとおり、交通に関する連携であればまんのう町では企画政策課ということで、課を特定いたしまして丸亀市の所管課とですね、会議の場を持ちまして、現在、1項目ずつ協議検討してまいっているところでございます。以上でございます。 10番 藤田昌大君。 あんまり分かってない部分で、あんまり詰めたら悪いかんと思ひながらですね、職員に対してはですね、非常に新たな業務ですよ。そしてまた、僕らに、ただ単純に考えても中讃広域行政である程度書類、例えば、昨日、竹林課長が説明したみたいによね、これする必要がないやないかという部分だとかね、あるんですよ。そういった部分では、やっぱり会議の持ち方が一番ですよ、見えてこんのですよ。全体でいって分科会に分かれるのか、丸亀が来てくださいと、例えば次のこの日はこの会ですよいうて行くとですね、全然これ対応の仕方が変わると思うんです。そん中にやはり、例えばこれ提案した分やからいうことで、多分、川田課長が全部責任持たないかんと思うんですよ。そうでしょ。そして、それプラスアルファで係りが行くだろうと思うんですよ。そういった部分では、川田課長これできるまでは課は変わりませんよいうか、僕から言いますとそういう感覚になるんですよ。そういった部分が、非常に危惧されますので、ぜひそういった部分についてはですね、職員の対応については、ころころこころ変えまわらんと、やっぱり町長、先見の明は持ってですね、例えば観光分野については彼がええやろうという部分があるんですよ、対外的なもんがありますから。ほんで、福祉的な事務的な部分についてはですね、やはり女性職員が、これあんまり差別発言になり、ようはないんですけども、こういった分には優しい人がいいだろうとそういった対応をしていかなければですね、それ他所行って潰れる人間もおりますので、それは重々対応してあげてほしいと思います。 もう1つはですね、昨日の問題。これだいたいソフト面ですよ。ほとんどやられてるのが。これに伴うハードはないだろうと思いますけれども、ちょっとはハードへ目を向けやという昨日のですね、意見もありました。例えば、川原議員が土器川いうたってこっちから含まれとるやないかと。そういう水の流れの中で、何が、上から下まで流れる、そういった中で、僕らはつながつとると思うんですよ。土器川を1つにしてですね。やっぱりそういった自然の部分についてはですね、やはり観光やそんなのを生か
--	---	---

	藤田議員	して行くとしたらですね、やっぱり中寺がええやないとか、丸亀城とか、そういうの色々、観光資源についてはいじればでてるんですよ。そういった部分でやっぱりどこか拠点を作っていきたいということもあると思います。 ほんでもう1つ、一番これで僕が期待してるのがですね、消防防災なんですね。消防防災については、僕も消防議員でありまして色々考えよったら、非常に、はしご車の問題がですね、非常に引っかかってくるんですよ。ほんで、多度津ははしご車がないんですよ。各町は全部持っとなですよ、昔の。ただ、それのですね、あなな6台も7台もいるんか、全部寄せたらですよ。そなにいらんのに、あるような気がするんで、できればですね、これができたら、そういうのが系統的にできんかなと思うんですよ。例えば、郡家のフジのこっちぐらいに、大きな消防署、中讃圏域の消防署を作ると。ほんで、特殊車両についてはここに一括しますよというようにやったらですね、多分3台もはしご車3つありゃあ充分やると思いますけど。この圏域の中で。ひょっとしたら、1つも要らんかも。1つも要らん言うたらちょっと怒られますんで、1台、2台、まあ、ようけある分から比べたら3台ぐらいは置いてもいいかなと。ほんでまた、この頃、交通事故や色んな部分でですね、想定されない、想定外、想定外いうて、おたくらは言いますが、想定されない部分があって特殊車両の購入も必要でないかと、そういう時にはですね、それぞれの消防組合が、そなな1台やきにいかん。1台ずつ買う、せこげにね、せらいあって買うよりかは、ここに1つ大きな、どかんと買うときますと。それによって、協定によって、広域で結ぶと、僕はそういった部分がですね、非常に大事なんです。ですから、お答えできるのであれば、県や国等のですね、その消防防災は特に必要であると思うんです。そういった系統的部分があるか、ないか、多分ないと思いますよ。合併の場合やって、合併せえ、合併せえ言うて、こういう合併が相応しいですからどうですかいう、国や県、ひとつも指導せんのかな。ほんで、あんたどこ勝手にしなさい言うて、したところは損して、せんどこ儲けたんやというような今の予算措置でしょ。ですから、そういった部分についてもですね、やはり、言うて来るんやったら、言うて来るなりの予算の裏づけしてくれやと言うて、ほんで、例えば、坂出、宇多津ですか、入ってない場合は、あそこどなになるんですかと。あとから様子見て入ってくるよりかは、はっきり言うたら香川県は西、東、真ん中を、ポーンと3つに割ったらですね、ほんまにはっきりしとんをそれをせんと、中讃地区が一番やりやすいきん、はよしなさいよいうて言うてきよんですよ。ほんで、具体的に言うと坂出と丸亀、ちゃう、坂出と宇多津と飯山と綾歌がこっちへ来てしまいましたからね、始めからもう。ということは、綾川がこっちやったんが、高松になったり、そのへんのですね、ややこしい行政区分が、非常にややこしくなると思うんですよ。例えば、警察署の関係を考えたら、綾川が綾南署が高松西署かな。そのように変わったり、色々、住民が迷うばかりのことがようけあるんで、そのへんもできたらですね、統合するように関係ないかもしれませんが、それらも含めながらですね、住民に分かりやすいことをぜひお願いします。
--	------	---

	藤田議員	答弁についてはですね、やっぱり消防関係はぜひ一言いただけたらと思いますし、職員の部分についてもですね、具体的な部分があればよろしくお願いします。
	大岡議長	企画政策課長 川田正広君。
	川田企画	藤田議員さんの再々質問にお答えします。
	政策課長	消防防災に関します事項でございますが、今回も取り組み一覧の中ですね、消防防災の中で広域的な消防力の強化というところでございますが、今回2市3町の関係者が集まり、この協議をする折にですね、現在通信システムの構築に関しまして、善通寺市と多度津町はですね、丸亀市との連携によります防災システムの共有化と言いますか、丸亀市の施設を一部使わせていただくというようなことが決まって、すみません。取り組みがなされるような報告を受けております。これも、こういう事業の1つの成果というように考えております。 また、消防組織につきましては、所管課が総務課ではございますが、私どもの耳に入っておるところでは、香川県におきましては、消防本部が小規模本部がですね、いくつかあってですね、今後、統合もしくは強化が必要だというふうなお話しは聞いておりますが、少なくとも今回の定住自立圏形成の中におきましては、2市3町の中で適正な消防に関してもですね、消防力の維持確保につきましても、協議がなされるものと思っております。以上でございます。
	大岡議長	以上で、10番 藤田昌大君の発言は終わりました。
		引き続き一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。
		なお、谷森哲雄議員の質問は包括方式での申し出があります。
		15番 谷森哲雄君。
	谷森副議長	それでは、質問をさせていただきます。
		介護保険法改正案と私達の暮らしについてということで、質問いたします。
		介護保険法改正24年度より実施されると聞いておりますが、今回の改正案では、現在保険給付である要支援者の訪問・通所介護を市町村の判断で柔軟な対応ができる仕組み、保険給付外の総合事業に移すことができる仕組みにするという、新たに創設される事業、介護予防、日常生活支援総合事業です。利用者が要支援1、2の場合、従来どおり予防給付としてサービスを受ける保険給付か、保険給付外の有償サービス提供事業者が行う総合事業のサービス、有償です、として受けるのかを、市町村地域包括支援センター、市町村が責任主体ですが、決定できることになっています。 もし、この総合事業を実施した場合、要支援者は保険給付の対象外になってしまう恐れがあります。物理的にも、理論的にもあり

	谷森副議長 大岡議長 栗田町長	うると考えられます。介護保険料を払いながら、要支援者は全国一律の基準に基づく保険給付の対象外となります。厚生労働省は保険給付費を削減できる仕組みを作ろうとしております。 私達の暮らしからみた場合、利用者、家族の負担になります。また、現今の社会情勢をみた場合、人間関係が希薄となっています。お年寄りを大切にしようという心が薄れています。このことは、良くない現象です。住民と最も身近な行政が人を大切にすることをしっかりとやらなければなりません。 総合事業を導入するかどうかは自治体の判断とされています。本町としては総合事業、市町村が主体を実施するのか、しないのか、いかがお考えでしょうか。お尋ねいたします。 町長 栗田隆義君。 それでは、谷森議員さんの質問でございます、改正した介護保険法の平成24年度からの施行に伴う、介護予防・日常生活支援総合事業の導入への方向性について、お答えさせていただきます。 介護保険法は、通常国会において、本年6月15日に可決成立して、その主要部分は平成24年4月1日に施行されます。本改正は、高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らし続けることができるように、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく提供する地域包括ケアシステムの構築を目指すものであり、地域の自主性を高めるための改革の推進を図るため、関係法律の整備に関する法律を受けて、介護保険法だけでなく、老人福祉法、社会福祉法など、併せて6本の法律の改正となります。 本改正で、最も話題になったのは、最上級のヘルパーである介護福祉士が、一定の条件の下に、喀痰吸引と経管栄養を行えるようになることです。市町村が対応することに迫られるものとしては、次のことがあります。 認知症への保健、医療、福祉サービスを充実すること。地域密着サービスとして、定期巡回・臨時対応型訪問介護看護と複合型サービスを追加すること。介護予防・日常生活支援総合事業を創設すること。地域包括支援センターの機能を強化すること。介護保険事業計画に、認知症の方の自立生活支援、医療との連携、居住施策との連携などを盛り込み、地域特性を反映するものとする。成年後見人、補佐人の人材育成と活用を図ること。各種の地域密着型サービスの運用基準や、小規模の地域密着型介護老人福祉施設の入所定員を条例化すること。概括すると以上となりますが、これらは社会福祉法人、介護施設、介護事業所との協議を行わずには方針を出せず、実現できないことです。実施までの経過期間が設けられていることもあり、介護福祉関係者のコンセンサスづくりに努める所存でございます。これは、本議会閉会后、直ちに立ち上げる、第5期高齢者福祉・介護計画の審議会で、丹念な調査研究により、進めることをお伝えさせていただきます。 そこで、議員ご質問の3項目の介護予防・日常生活支援総合事業への本町の取り組み姿勢をお答えさせていただきます。
--	--------------------------------------	---

	栗田町長	この事業は、多様なマンパワーや社会資源の活用を図りながら、要支援者や第二次予防対象者に、介護予防や配食、見守りなどの生活支援サービスを、市町村の主体的な判断の下に行うものでございます。この事業が達成しようとする効果は、要支援と非該当を行き来するような、高齢者への切れ目のないサービスを提供すること。虚弱や引きこもりなどの介護認定されない方への、円滑なサービスを導入すること。ボランティアなど社会参加と地域貢献の意欲の高い方への活動機会を提供すること。これら3点が挙げられます。 総じて言えば、地域の相互扶助を育成して、生活支援のサービスの拡大を図ることに、事業目的を置いております。さらに、市町村の個々の地域特性を反映させるように、有償化して、サービスを受ける者の応分の負担を求めることができます。 本町においては、当課の直営では、介護予防マネジメント2, 442件、寝具等洗濯乾燥消毒サービス215件、うきうき教室25名、認知症予防サポーター研修44名、総合相談・支援事業290件、生がいデイサービス、正友会への委託で登録者146名、給食サービス、社協と正友会への委託で登録者189名、緊急通報装置、正友会委託で設置者214名、権利擁護事業11件、認知症予防サポーター研修44名、健康増進課の老人保険事業では健康づくり511回で延べ10, 151人、ミラクル教室49回で延べ1, 155人、健康相談62回で延べ1, 400人、健康教育64回で延べ2, 343人、家庭訪問指導70戸、健康生きがい施設利用延べ6, 935人、そして、社会教育課では3か所で高齢者大学が開かれております。 また、社会福祉協議会では、生き生きふれあいサロン20回で延べ1, 789人、サポーター1, 051人、小地域ふれあいサロン登録者144回で延べ2, 015人、介護予防教室6回で延べ76人、脳の健康教室86回で延べ678人、サポーター延べ395人、軽度生活援助員派遣延べ7人、生活管理員指導員派遣延べ747人、日常生活自立支援事業81名、車いすでの外出支援16件、傾聴ボランティア派遣2件、登録者32名、福祉のお話の会21自治会開催、命見守りほっと安心の集落協定に60協定、加えて5つの地区社協では、一人暮らしの集いやお弁当の配布が行われております。 これらの上に、公民館や体育協会の多彩な活動は何よりの介護予防であり、シルバー人材銀行の会員は524名あり、産直市への出荷者は700名を越えると想定でき、何よりの社会参加となり、人々の交流と生きがいを育んでおります。 さらに、老人クラブは、スポーツ大会や健康ウォークの高い参加実績を上げているし、集落ごとの例月の集いや友愛訪問も行われております。 このように、本町の介護予防につながり、社会参加する地域活動は、近隣に類例を探すのが難しいほどの高い水準にあります。すでに、介護予防・日常活動総合事業の内容は、厚生労働省が提唱するまでもなく、先行して相当な水準まで達成されていると受け止めております。この事業では、介護保険の給付対象外の有償サービスを提供できるようになり、これは利用者負担を創設の時
--	------	---

谷森副議長	くいと、こういうようになって、そういう結果いわゆる特に山間地の高齢者が体調悪くして、その結果医療費が増えていくと。こういう結果になるのではないかと思うんで、私としてはやはり本当に高齢者の健康とか福祉ということをしっかりと考えていただいて、この事業にどう対処するのかいうことをきちんとして判断いただきたいと思うんですが、この点いかがですか。
大岡議長	福祉保険課長 竹林昌秀君。
竹林福祉	谷森副議長さんの再質問にお答えさせていただきます。
保険課町	現在の要支援の人が今受けているサービスから外されてですね、別の、有償の、高い負担のサービスしかなくなるのではないかと、というご懸念が1点だろうと思います。これについては、現行制度を継承できますので、現行制度のままで要支援の方はケアさせていただきます。そして、私どもの町では、介護認定にならない方に対して条例を制定してですね、生きがいデイサービスとか給食サービスとか緊急通報装置、それから、社協がやっています軽度生活援助員派遣と言うものですね。それから、生活管理指導員派遣、日常生活自立支援事業、これみなヘルパーさんを派遣する事業でございます。介護保険外でですね、やる単独事業を社協に委託してやっております。介護保険外のものを非常に手厚く、細かなメニューを持っているのが本町の福祉だと思っていただければと思います。当課といたしましてはですね、車椅子で外出を支援する方法もあったり、人のお話を聞く、聞いてあげるサービスすら持っております。現行のサービスメニューでですね、不満をあまり聞いていないわけです。こうした介護保険外のサービスも市町村が独自にやれますよということを厚労省が持ちかけてきたわけですが、私どもすでに先人達からの蓄積で行っていると、当然、運用のまずいところや改善すべきは多々あるかと思いますが、そのように受けているわけでございます。 それから、社会参加ですとか、介護予防につながる活動というのは盛んな地域活動全般がありますからですね、今さらこれを厚労省の施策メニューが出たからといって、組み換えるというのは煩瑣でですね、資金もそなに有利なものは用意されておられません。市町村が節約する側に回れる制度を提案してきたことは間違いありません。これに直ちに手をつける気は無いと、このように受け止めいただければありがたく存じます。
大岡議長	15番 谷森哲雄君。
谷森副議長	それでは最初の町長のお答え、そしてまた担当の課長、きちんと評価させていただきまして、まんのう町としてはいわゆる厚生労働省、あるいは県がどのような指導があろうとしても、本町の独自の高齢者の福祉事業には、町が独自で行うと、そういう姿勢であるということを私は理解いたしまして、質問を終わりますので、この点だけはぜひ安易に総合事業に乗るとか、取り組むとか、いわゆる国が言いよるから、あるいは県の指導があるからというんでなくして、本当に、私が思うんは、一番はですな、やっぱりここで住んでおる人が、いわゆるそういうまんのう町で住んどってよかったと、こういうように思えると。

	谷森副議長	そしてまた、行政は一番住んでおる人との一番の身近な接点です。だから、行政がやはり地域の人達の暮らしを大切にすると、これが私は行政の原点ではないかと思しますので、その点、特にお願いいたしまして、町長、そしてまた、担当課長の誠意ある答弁でしたので、それを信頼いたしまして私の質問を終わります。ありがとうございました。
	大岡議長	以上で、１５番 谷森哲雄君の発言は終わりました。 ここで、議場の時計で１５時４０分まで休憩いたします。 (休憩 午後３時２５分) それでは、休憩を戻しまして会議を再開いたします。 (再開 午後３時４０分) お諮りいたします。 本日の会議は２４時まで時間延長いたしたいと思います。 これにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり) 異議なしと認めます。 よって、本日の会議は２４時まで延長することに決しました。 引き続き一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。 なお、白川正樹議員の質問は包括方式での申し出があります。
	白川正樹 議員	４番 白川正樹君。 それでは、議長の許可を得たので、通告に従い一般質問をします。 今回はまんのう町出身の有名人、三原脩氏、鈴木義広氏、寺嶋裕二氏、コントＤ５１の話しではありません。 今年８月１日付の四国新聞、読者文芸欄で第一席に選ばれた随筆が載っていました。題名は、山のけむりというもので、投稿した方は、現在、琴平に住んでおられる近石泰さんという方です。 一部を紹介しますと、私には、思い出がある。それは６０年も前にさかのぼる。仲南東校区に、先祖があるという作曲家が学校訪問をしたいという知らせがあった。初対面したその方は、NHKラジオ歌謡の作曲で活躍されている八洲秀章という先生であった。作曲のエピソードを色々と話され、先祖ゆかりのある土地に落ち着かれた様子で、幾つかの曲をリクエストも交えてピアノを弾き、自分の独唱やみんなの合唱で楽しい一時を過ごした。 会話の中心は、山のけむりという歌詞の作曲の最中なので、当地の山をぜひ見たいと言うことであつたので、野口ダムから阿讃

	白川正樹 議員	山脈の尾の瀬山の雄大なちょう望を案内した。 幸運なことに、一筋の炭焼く煙が立ち上がっているのが見え、千歳一隅の好機に恵まれたことを同僚と喜びあった。 後になって、ラジオ歌謡で山のけむりの歌が電波にのり、作曲、八洲秀章という、アナウンサーの声に歓声を上げたのは、生きがいの語り草となったのである。 高齢の今もこの歌を口ずさむと遠き日の八洲先生と、尾の瀬の山が懐かしく思い出される。役場も、野口ダムの堰堤に山のけむりの唄のオルゴールを設置して、住民の憩いの場所とした程であった。 歌は時代を反映し、人生を励まし、人々を勇気づけ、心を豊かにしてくれる。まさに人生の応援歌である。日常生活の中に、大いに歌を取入れ、自分さえよければという風潮をなくしたいものである、という随筆であります。 これは、山のけむりという名曲が誕生した隠れたエピソードであります。また、野口ダムの横の東屋には、記念碑が建っています。表側には八洲先生の詩と、裏側には次のような説明文があります。 八洲先生は、明治31年七箇村より、北海道開拓のため虻田郡真狩村に入植された。父、鈴木熊次氏の二男として生まれた。 先生は、父のふるさとである仲南町に何度も訪れ、小学校の音楽指導、青年団活動への援助等、遠い地である仲南町の文化に音楽を通じて大変貢献された。 山のけむりは、先生が昭和27年にこの地を訪れた際、山々を望み、炭焼きの煙が立ち上がるのを見て、作曲されたものである、と小さな文字で書かれています。 以前は、東屋に山のけむりの曲が流れていたが、今は壊れたままであります。 また、私の好きな言葉の一つに中国の有名な故事で、人間万事 塞翁が馬というのがあります。八洲先生は、その故事と似たような運命をたどりました。同世代の若者が戦争で死んでゆく世の中で、彼は農耕用馬車で事故に遭い、怪我のため戦争に行かなくてすみ、多くの曲を作曲し、世に残すことができました。 ちなみに、この随筆を投稿された近石泰先生は、私の仲南北中学校時代の恩師であります。このように、仲南地区だけでも北山教育長のように私より少し年輩の方は、リアルタイムで八洲先生を知っていると思います。まだまだ知られていないずっと昔の偉人・賢人・有名人が、まんのう町全体を対象にすればたくさんおられると思います。 たとえば、法然上人さんです。法然上人は、高篠地区、仲南地区、琴南地区などに足跡を遺しています。法然上人の史跡めぐりをハイキングコースにするとかして、郷土の歴史教育や健康づくりなどの町おこしに広く活用すれば、心豊かな人材を育てるために良いと思います。
--	--------------------	---

	白川正樹 議員 大岡議長 栗田町長 大岡議長 白川正樹 議員 大岡議長	具体的に、まず第一歩として、今のままではリピーター客がほとんど居ないと思われる二宮忠八飛行館の半分のスペースを利用し、期間を限定して、まんのう町ゆかりの有名人・偉人・賢人コーナーにしてはどうかということと、野口ダムの東屋で今、山のけむりのメロディを地域の誇りとして、町民に広く知ってもらうために聞けるようにならないか、以上の２点を質問いたします。 まんのう町民の今日、明日の生活には、直接影響はないような質問ですけれども、まんのう町民と将来まんのう町を創っていく子ども達の心と体の健康のために、ぜひともこういう地道なことを一歩一歩進めてほしいと思います。以上です。 町長 栗田隆義君。 白川正樹議員さんの質問にお答えをいたします。 町ゆかりの有名人は、その地域から輩出した文化教育の縮図でもあると考えます。観光振興の面からも、まんのう町ゆかりの偉人、賢人は、失礼ながら大いなる人的観光資源でもあり、町内外に広く紹介することで、その人物を通し、まんのう町を身近に知っていただくことができるのではないかと考えております。 その手法の一つとして、まんのうツーリズム協会が開設しているホームページの活用が考えられますので、協会に検討いただくようお願いしたいと思っております。 また、議員が言われておりますように、道の駅等の公共施設を活用し、本町の偉人、賢人を知っていただくことは地域活性化にもつながるものと思いますが、スペースの問題も勘案しながら検討させていただきたいと考えております。 また、本町ゆかりの偉人・賢人は、町誌にも載っておりますが、議員さんご指摘のとおり、まだまだ知られていないというのが実情でございます。この町誌は、旧３町それぞれが合併直前に編纂し直したため、現在も旧町ごとになっています。町誌の一本化は、まだ先のことでございますが、この一本化に合わせて副読本の作成も検討していきたいと考えております。 また、本年１０月には町内中学生を対象に、青少年育成会議主催による、ようこそ先輩講演会を開催しております。講師に本町在住で香川県剣道連盟会長の村上済先生をお招きし、私と剣道と題したお話に、子ども達が熱心に聞き入っております。 今後も、子ども達にとって身近な先輩の講演会を計画的に開催できるように検討してまいりたいと考えておりますので、何卒よろしくお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。 ４番 白川正樹君。 教育こそが人材を育て、国や町の反映の基となると言う、例の米百俵の精神でお願いしたいと思います。 終わります。 ４番 発言続けてください。
--	--	---

白川正樹 議員	さっきのあの、野口ダムのメロディが今壊れているんですけども、それは聞けるようになるんですかね。以上の2点お願いします。
大岡議長	町長 栗田隆義君。
栗田町長	野口ダムの東屋にあるオルゴール、山のけむりの等につきましては、現地を充分調査させていただいて、費用対効果の関係でできうれば、修繕等も考えてみたい、検討させていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。
大岡議長	4番 白川正樹君。 再々質問を許可いたします。
白川正樹 議員	そしたらですね、そのオルゴールが鳴るようにしていただくのと、先ほども言いましたけれども、米百俵の精神でお願いしたいと思います。終わります。
大岡議長	以上で、4番 白川正樹君の発言は終わりました。 引き続き一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。 なお、田岡秀俊議員の質問は包括方式での申し出があります。
田岡議員	2番 田岡秀俊君。 今回、トリを取らせていただきます。皆さん朝からお疲れのところですけども、今しばらくご辛抱いただけたらと思います。 それでは、議長より発言の許可をいただきましたので、ただ今より通告に従いまして質問させていただきます。 新聞、図書館を活用し文化的学校教育の充実をということでございます。教育に関しましては、朝一番から関議員、そして本屋敷議員と質問、それから町長、教育長におかれましても答弁ありましたけれども、私、改めて、教育というものの大切さを感じました。 先日、満濃中学校で公開授業参観があり、議員そしてまた保護者という2つの立場で見学してまいりました。まだ一時間目の授業が始まる前の朝一番で行き、下の階から1年生、3年生、2年生の教室を廊下の方からゆっくりとひと回りし、時には立ち止まり運動場の方を眺め、40年近く前の記憶をたどり、我が母校への思いにふけりながら。やはり、校舎は傷みが激しく、あらゆるところに亀裂が走り、天井、壁にはいくつもの補修の跡が。先日も教室のドアが外れ、倒れかかって危うく怪我をするところでしたと、先生も言っておられました。東日本大震災の事もあり、我々の未来を託すべき子ども達の事を考えると、一刻も早い新校舎の建設が必要だと強く感じました。 次に、もう一巡、今度はもっとゆっくりと一部屋ずつ教室の中に入りながら、子ども達の様子をうかがいました。もちろん、授

	田岡議員	業の邪魔をしないように細心の注意を払いながら。熱心に先生の授業に耳を傾ける生徒、友達とおしゃべりに夢中な生徒、寝ている生徒、いやはや教室の隅で横になっている生徒まで居ました。自分達の時はどうだったかなあと、思い浮かべると、参観の時なんかは普段より緊張したものでしたが、時代も変わったのかなあと、つくづく感じました。 ところで、本題であります、私が最も危惧するところは、仏作って魂入れずになりはしないか、と言う事です。素晴らしい学校ができあがっても、肝心の子ども達の教育というものがお粗末では、せっかくの新たな学び舎が泣いてしまいます。道徳教育とか問題児等の対処とかも大切な今後のテーマであります、色々と対策を講じている事を聞いておりますし、朝一番の関議員の答弁でも、教育長の方の答弁もありましたし、またの機会に伺うとして、今回私が提案したいのは、2つの物の活用による学校教育の充実についてであります。 1つは新聞、もう1つは図書館であります。OECD生徒の学習到達度調査などにより、日本の子ども達の学力低下が叫ばれて久しい昨今ではありますが、古より読み、書き、そろばんとは、よく言ったもので、教育の基本であります。新学習指導要領により、小学校では今年度すでに、中学校では来年度から新聞を活用した学習、NIEが全面的に始まろうとしております。メディアリテラシー、情報教育の分野は、最近ではパソコン・インターネットの活用が盛んになっておりますが、それと合わせて活字情報満載である新聞を活用した授業が全国的に行われております。本町でも仲南小学校がいち早く取り入れているようですが、新聞というものをさらに1つの教科書としてうまく活用する事により、思考力、判断力、読解力あるいは表現力、分析力がより高められると確信いたします。 また、2つ目の図書館の活用であります、25年度には新たに町立図書館ができ、それに併設され学校図書館もできる予定であります。現在でも、町外の図書館を利用している町民が、大人、子ども問わず多くいることを聞いております。これもNIEと並んで子ども達の文化的教育の向上に非常に寄与するものであると思います。1年数ヶ月後が待たれるところではありますが、今からでも取り組んでおくべきことが多くあると思われます。 その1つが、学校司書、司書教諭の育成、養成であります。図書館、そして学校図書館を本の墓場にするのも、知の宝庫として町民・子ども達の文化力向上に最大限活用するのも、もちろん、利用する本人次第ではありますが、専門的知識を持った司書の能力に帰するところが大きいにあります。青森県板柳町では、本好きの小中学生に図書館司書のノウハウを教え、保育所などでの読み聞かせ等に挑戦させるなど、こども司書を育てる試みが注目を集め、また、長野県須坂市では、小中学生を対象に読んだ本の冊数に応じ、名人、鉄人、達人に認定し、認定書を授与するとともに、副賞として市内の文化施設を無料で利用できる、ふりーぱすばーとを贈るなど、インセンティブを考えたユニークな取り組みをしております。
--	------	--

田岡議員 大岡議長 北山教育長	以上、事例を取り上げながら私の提案を述べましたが、1つ、小中学校におけるN I Eの本町での取り組みの現状と今後の方針を、2つ、新設図書館については、運営会社であるリブネット・宮脇書店との協議に入っていると思われるが、どのような話し合いがなされているのか、オープンまでの大切な1年余りのソフト面の計画と、町民文化の向上そして子ども達の教育に対する利活用方針をお聞かせ下さい。 教育長 北山正道君。 田岡秀俊議員さんの1点目のN I Eの本町での取り組みの現状と今後の方針についてのご質問にお答えいたします。 N I Eは教育現場で新聞を教材として活用する取り組みでございます。現在、教育界、新聞界の代表で構成される香川県N I E推進協議会が中心となり、N I E活動を進めております。 仲南小学校は昨年度から2年間、このN I Eの実践指定校として、新聞記事を活用した学習指導の研究を進めております。仲南小学校の児童玄関を入ったところにはN I Eコーナーがあり、毎日届けられる複数の新聞が展示されております。指定校であるため、年間に7社4ヵ月分の新聞が、N I E推進協議会から無料で届けられております。また、これら一般の新聞とともに、毎日小学生新聞を購入し、展示をしております。このコーナーで児童は、新聞を自由に手にとって読むことができ、その日のニュースを知ったり、新聞記事の比べ読みをしたりして、新聞に慣れ親しんでおります。 また、今年度は新聞に触れる機会を多くしようと、授業に加えて、毎週木曜日の朝をN I Eタイムとし、学年ごとに新聞を活用した活動に取り組んでおります。例えば、新聞の読み聞かせ、カタカナを習えば新聞記事からカタカナの言葉を見つけて短文づくり、新聞記事を読みながら国語辞典を使つての意味調べ、新聞記事を読んで感想を書く、朝の会のスピーチに活用するなど、児童の発達段階に合わせて様々な取り組みを工夫しております。 さて、新学習指導要領では、全教科において言語活動を充実させ、思考力・判断力・表現力を育てることを重視しております。中でも、国語科では、言語活動例として新聞が取り上げられております。例えば、小学5、6年の国語では、読む力を育てるために、本や文章を読んで考えたことを発表し合い、自分の考えを広げたり、深めたりすることなど、6つの指導事項を示していますが、そのための具体的な方法の1つに、編集の仕方や記事の書き方に注意して新聞を読むことを挙げております。実際、この4月から使用されております小学校の新しい国語科の教科書には、新聞記事を使った教材が用いられております。 また、来年度から新学習指導要領が全面実施となる中学校におきましても、2、3年生の国語科の指導方法の1つに新聞を例示しており、新聞は子ども達の言語活動を充実させていく上で、極めて重要な役割を果たすものとなってきております。 以上のような流れを受けまして、今後町内の他の小学校、中学校においても、教科書だけでなく、授業の中で新聞を積極的に活
--	--

	田岡議員	それから、図書館の方ですけれども、今、あまり、今回、満濃中学校の改築、図書館の面で、リブネット、宮脇とのソフト面の計画、あまり聞かれなかったもので、これから詰めていくのかなというふうな気はいたしておりますけれども、もちろん、今、特別委員会の方で建物そのものとか、周りのこととか、色々やっておられますけれども、やはりソフト面の方も、やはり大事ですので、そちらの方の取り組みもよろしく願いできたらと思います。 それと1つ、図書館の点ですけれども、4万冊の蔵書を用意する計画にしておることということでしたけれども、電子書籍時代に入っております。これからのことなんでしょうけれども、今現在、i P a dとか、例えば、今日本一の国会図書館でもですね、所蔵する915万冊のうち10月時点で210万冊はデジタル化されておると。そのうち137万冊は館内で公開し、著作権が切れたり、許諾を得られたりした29万冊はインターネットでも閲覧できるという、そういうふうなインターネットなんかを利用した取り組みも今後増えてくると思います。そしたら、建物自体の器の大きさと言うたらおかしいですけれども、普通紙の本を所蔵するのは4万冊としても、これからの時代、例えば極端に言えば国会図書館にある915万冊が全て利用できると、その中で。オンラインで、利用できるという時代もすぐそこまで来ております。図書館に実際に行かなくても、そこで様々なパスワードとかさう言う、どういう方法かはちょっと、僕もまだ勉強不足ですけれども、そういう端末からパソコンとかi P a dとかから貸出しできたり、そういう時代が来ると思います。そういう面に対応した取り組みというのも、この1年間で運営会社の方と話をさせていただきたいなと思います。 そのあたりのリブネット、宮脇による運営会社との話の具合はどうなんでしょうか。もう一度だけ、ちょっとお聞かせいただけたらと思います。 大岡議長 長田学校 教育課長 学校教育課長 長田徹君。 田岡議員さんの再質問にお答えをいたします。 議員ご承知のように、今協議を継続中ではございますけれども、デジタルデバйд解消のために計画ではi P a dを10台用意すると、そういうふうになってございます。よろしく願いいたします。 大岡議長 田岡議員 2番 田岡秀俊君。 再々質問させていただきます。 今、i P a dという言葉出しましたが、それ以外にも色んなこれからの時代に即応した図書館になるように、ぜひ色々な形で知恵を絞って、また資料を集めて、いい図書館を作っていただきたいと思います。 それから、最後になりましたけれども、子ども達の教育の件ですけれども、先日もまんのう町の文化ホールでも、10月の29
--	------	--

		地方自治法第123条第2項の規定により署名する。 平成23年12月8日 まんのう町議会議長 まんのう町議会議員 まんのう町議会議員
--	--	--

--	--	--